

東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略

かわらないために、 かわる東峰村へ

2015-2019

-
- と きめく、しごと
 - う エルカム“むらびと”、根づく若者
 - ほ っとできる家庭、幸せな子育て
 - う つくしく、住みよいふるさと
 - 村 の輪を広げ、ともに未来を拓く



～かわらないために、かわる東峰村へ～

東峰村の総人口 2,432 人（2010 年国勢調査）から、30 年後の 2040 年には 1,370 人（国立社会保障・人口問題研究所推計）と現在の約半分にまで減少することが見込まれている。このまま変わらなければ、人口の減少とともに村としての活気が失われ、故郷がなくなってしまうことは顕著である。自立した村を存続させ、生まれ育った故郷を子どもたちに残すために、変革と発展が求められる重要な局面に立っている。

「かわらない」とは、東峰村のよさを感じられる安心感を守り続けること。

「かわる」とは、活気のある村を取り戻し、時代に即した柔軟な変化をし続けること。

変わることとかわらないことの調和を保つためにも、東峰村の魅力や潜在力を活かして、新しいものを創り出し、温故知新ある村づくりを目指す必要がある。

目次

第1章 東峰村総合戦略

I. 総合戦略について	2
(1) 基本的な考え方	
1. 人口減少と地域経済縮小の克服	
2. まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する総合戦略	
(2) 対象期間	
II. 村の人口の現状及び将来の展望	
(1) 人口の現状と将来推計	
(2) 将来の展望	
III. 基本目標.....	3
(1) 施策の基本目標	
IV. 東峰村の政策パッケージ	4
基本目標 ① 地域資源を活かした魅力ある “しごと”をつくる	6
基本目標 ② 村を担う人材の育成・定着と I J Uターンを進める.....	13
基本目標 ③ 結婚・出産・子育てしやすい 村をつくる.....	17
基本目標 ④ 誰もが住みたい安心・安全で 美しい村をつくる.....	20
基本目標 ⑤ 他の地域との連携による 魅力ある圏域をめざす	23
V. 施策の展開と取組体制	24
(1) 「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則	
(2) 取組体制と効果検証の仕組み	
1) 取組と検証	
2) 地域間の連携	

第2章 東峰村人口ビジョン

I 人口ビジョンについて	26
(1) 策定の背景	
(2) 人口ビジョンの位置づけと対象期間	
1. 人口ビジョンの位置づけ	
2. 対象期間	
(3) 国の長期ビジョンと人口推計	27
1. 日本の人口の現状と将来推計	

Ⅱ 東峰村における人口の現状分析	28
(1) 総人口の推移と将来推計	
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	29
(3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移	30
(4) 人口の自然増減・社会増減の推移	31
(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	32
(6) 合計特殊出生率の推移	33
(7) 地区別の人口増減率と高齢化率の状況	34
(8) 人口移動の状況	35
1. 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向	
2. 年齢階級別、男女別の転入状況	36
3. 年齢階級別、男女別の転出状況	
4. 転入元と転出先の詳細	37
5. 就業先・通学先の状況	38
(9) 観光入込客の状況	39
1. 観光入込客総数	
2. 月別観光入込客数	
(10) 産業の状況	40
1. 産業別就業人口	
(11) 意識調査結果	43
1. 調査の概要及び調査結果	
■ 東峰村むらづくりアンケート調査	
■ 転出者向けアンケート調査	46
■ 企業向けアンケート調査	47
Ⅲ 将来人口の推計と分析	48
(1) 東峰村の将来人口の推計と分析	
1. 将来人口推計	
2. 人口減少段階の分析	50
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	51
4. 人口の構造の分析	52
5. 老年人口比率の推計	54
(2) 東峰村の人口将来展望	55
1. 将来展望のための課題	
2. 目指すべき将来の施策の方向性	57
3. 人口の将来展望の検討	58

第1章

東峰村総合戦略

I. 総合戦略について

(1) 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少、少子高齢化は、村の生産力の低下や購買層の減少による地域経済規模の縮小、村のなかの活力低下を招いています。また、地域経済規模の縮小は、更なる人口流出を生み出し、雇用の場の確保や生活基盤の維持が困難になるという負のスパイラルを生み出すこととなります。

この少子高齢化を伴う人口減少を克服し、安心して生活を営み、仕事に励み、消費を行うことができる「東峰村」を構築していくために、村の持つ特性・魅力を活かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的に、持続的に取り組んでいきます。

2. まち・ひと・しごととの創生と好循環を確立する総合戦略

人口減少の構造的な課題を解決するためには、“しごと”が“ひと”を呼び、“ひと”が“しごと”を呼び込む好循環を確立することで、東峰村への新たな人の流れを生み出すことが必要です。そして、好循環を支える“むら”に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを育てられる環境を作り出すことが急務です。

(2) 対象期間

本戦略の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 ヶ年とします。

II. 村の人口の現状及び将来の展望

(1) 人口の現状と将来推計

東峰村の人口は、1950（昭和 25）年の 8,666 人でピークとなり、以降、60 年以上に渡って人口の減少が続き、2010（平成 22）年の国勢調査では 2,432 人となり、ピーク時から 6,234 人の減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後さらに人口の減少は進行し 2060（平成 72）年には 855 人となると見込まれています。

(2) 将来の展望

第 2 章に後述する「東峰村人口ビジョン」では、村の人口動態の現状や将来推計を踏まえ、目指すべき人口の将来展望を設定しました。

人口の将来展望 “2020 年に 2,187 人”
“2025 年に 2,049 人”
“2040 年に 1,745 人”
“2060 年に 1,294 人”

Ⅲ. 基本目標

(1) 施策の基本目標

基本目標① 地域資源を活かした魅力ある“しごと”をつくる

東峰村では恵まれた自然環境の中で育まれた、農林業や小石原焼・高取焼の伝統工芸などの産業があり、これらの地域産業を活用した商品開発や販路拡大、村の潜在力を発揮させた新たな産業の創出など、より魅力ある産業として強化する必要があります。

また、東峰村の強みである観光を活かした交流人口の拡大と観光を軸とした仕事の創出など、しごとの場としての東峰村を目指します。

村内で就労している就業者は 68.3%を占めているものの、10 歳代から 20 歳代の若者の就学や就労による転出も顕著で、多くの若者が流出しています。一方で、村外に転出した多くの若い世代が東峰村に戻りたいという希望を持ち合わせていることから、若者の求める魅力的な雇用の創出、ニーズにあった環境づくりを行い、若い世代の転出抑制に歯止めをかけることを目指します。

基本目標② 村を担う人材の育成・定着と I J U ターンを進める

東峰村で育った若者がふるさとで希望する仕事ができ、自立した生活ができる人材の育成が必要です。さらに、村の将来を担う子ども達の確かな学力と豊かな心の育成、ふるさとへの誇りや愛着心の育成により、将来の東峰村を支える力とその意欲を高め、村への定着を目指します。また、転出した若い世代を呼び戻すため、村外在住の U ターン希望者の受け入れに備え、村外出身者に対しても移住や定住の促進を図ります。

基本目標③ 結婚・出産・子育てしやすい村をつくる

村外からの子育て中のファミリー世帯の移住を促進するとともに、大学卒業時などに若い女性が戻れるような環境を整え、女性人口を増やす取り組みを継続的に行います。さらに、若い世代が将来のライフデザインを描けるよう、男女の出会いを応援し、村で結婚・出産しやすい環境を整え、結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行うことで、出生率の増加を図ります。

基本目標④ 誰もが住みたい、安心・安全で美しい村をつくる

地形条件や道路の状況、村内における日常生活用品の販売、医療サービスの確保など、地域特性による課題の解決に向けた取り組みを進めます。一方で、自然豊かで美しい環境、自然災害に備えた住環境を確保し、憩える居住環境を整備・保全しながら、住んでよかった、これからも住み続けたいと思う村づくりを目指します。

基本目標⑤ 他の地域との連携による魅力ある圏域づくりをめざす

産業・観光・環境など地域の豊かな資源を活かし、他の自治体との連携による地域振興や、大学、民間企業、NPOなどの多様な組織との交流を図り、様々な地域課題の解決に挑戦し、東峰村だけにとどまらない魅力的な圏域づくりを目指します。

IV. 東峰村の政策パッケージ

と きめく、こころ

基本目標①

地域資源を
活かした
魅力ある
“しごと”
をつくる



▶▶▶ 農林業・窯業の強化！

基本的方向 **1.**
仕事として選択
できる魅力ある
農林業の実現

主要施策Ⅰ 担い手づくり

■新規就農者への支援・拡充

主要施策Ⅱ 美味しい米・野菜の振興

■3,000石の米づくり

主要施策Ⅲ 山を守り森を育てる

■山の材産活用

主要施策Ⅳ 6次産業化の推進

■魅力的な“イッピン”づくり

基本的方向 **2.**
交流人口の拡大
と観光を軸とした
仕事の創出

主要施策Ⅰ 観光地の魅力UP

■観光産業の育成

主要施策Ⅱ 観光資源の活用

■交流イベントの推進・拡充

主要施策Ⅲ ICTの活用

■活かした情報の発信

基本的方向 **3.**
地場産業の振興
と新たな人材の
確保

主要施策Ⅰ 伝統産業の振興

■陶器の知名度UPと販売促進

■後継者の育成・支援

主要施策Ⅱ 雇用の場の創出

■産業振興と起業者支援

う エルカム“むらびと”根づく若者

基本目標②

村を担う
人材の
育成・定着
と
IJU
ターンを
進める

▶▶▶ 集まれ若者！

基本的方向 **1.**
確かな学力と
豊かな心の育成
をめざす教育の
充実

主要施策Ⅰ 魅力ある教育の推進

■確かな学力と豊かな心の育成

主要施策Ⅱ 芸術・文化の振興

■誇れる芸術・文化の育成

基本的方向 **2.**
村を担う人材の
確保

主要施策Ⅰ 人材育成と定住の推進

■村に住む若者を育てる

基本的方向 **3.**
IJU(移住)
の促進

主要施策Ⅰ IJU(移住)促進

■“むらびと”になろう

ほ

っとできる家庭、幸せな子育て

基本目標③

結婚・
出産・
子育て
しやすい
村をつくる



▶▶▶ 手厚い子育て！

基本的方向 1.

若い世代の
出会いを応援する

主要施策 I 婚活への支援

■ 出会いの場づくり

基本的方向 2.

若い世代の
生活を安定させ
子育てしやすい
環境をつくる

主要施策 I 地域で子どもを育てる環境づくり

- 子どもを育てる支援
- 保育サービスの拡充
- 子育て応援

う

つくしく、住みよいふるさと

基本目標④

誰もが
住みたい
安心・安全
で
美しい村
をつくる



▶▶▶ 美しいふるさとを守る！

基本的方向 1.

防災・減災・防犯
体制の充実

主要施策 I 地域防災力UP

■ 消防団を中核とした地域防災訓練
の充実強化

基本的方向 2.

健康で安心して
暮らせる支援の
充実

主要施策 I 暮らしを支える社会づくりの推進

■ 生活・健康づくり支援

基本的方向 3.

美しいむらづくりの
推進

主要施策 I 景観づくりの推進

■ 誇れる里山づくり

村

の輪を広げ、ともに未来を拓く

基本目標⑤

他の地域
との連携
による
魅力ある
圏域を
めざす

▶▶▶ 新しい風を取り込む！

基本的方向 1.

産業・観光・環境
などの地域資源
を活用した圏域
の振興と交流

主要施策 I 地域間交流の推進

■ 大学や企業と連携した取り組み



基本目標 ①

地域資源を活かした魅力ある “しごと”をつくる



農林業・窯業の強化！

－数値目標－

◇就業者数 1,184 人 (H22) → 1,070 人 (H31)

◇交流人口 (観光客入込数) 70.8 万人 (H26) → 80.0 万人 (H31)

基本的方向 1. 仕事として選択できる魅力ある農林業の実現

豊かな自然を有するメリットを生かした農林業の振興を図ります。そのために、就業者の減少を抑え、働く者の努力と個性が生きる魅力的な就業環境となるよう、生産基盤の整備、業務の効率化、省力化を進め、棚田米など農林産物、加工品等を含めたマーケティング調査や新商品の開発など6次産業化¹⁾に取り組みます。また、営農組織の法人化、新規就農者による後継者の育成と地域資源の保全及び活用を推進します。

主要施策 I 担い手づくり

■ 新規就農者への支援・拡充



重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
新規就農者数	1 人 / 年	3 人 / 5 年間

具体的な事業

内容	概要	主管課
■ 新規就農者支援事業	新規就農者に対して3年間、支援金を支給して生活面を支援します。	農林観光課
■ 施設機械等リース事業	新規就農者に対して農業法人が機械・施設等のリースを行い、新規就農に係る初期費用の軽減化を図ります。	農林観光課
■ 農産物ディレクター育成事業	新規就農者や農家を指導するディレクター ²⁾ を育成して、既存農産物の高付加価値化及び新規農産物の生産を図ります。	農林観光課
■ ワンストップ窓口 ³⁾ の設置	就農希望者への相談業務及び手続き業務等を1つの窓口へ一本化します。	農林観光課

重要度

高

1) 6次産業化: 農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、サービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの

2) ディレクター: 指導者のこと

3) ワンストップ窓口: 1つの場所で、又は1度の手続・処理で、必要とする作業をすべて完了できるサービスのこと

主要施策Ⅱ 美味しい米・野菜の振興



■ 3,000^{こく}石の米づくり

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
米の作付面積	108.0ha	106.0ha
農業法人設立数	1 法人	2 法人
農村レストラン・カフェの店舗数	2 店舗	4 店舗

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 農業法人設立事業	農業法人を設立し、農作業受託業務等を行います。	農林観光課
■ 農産物コーディネーター ⁴⁾ 育成事業	東峰村の農産物の流通、販路拡大を目指して、農産物コーディネーターを育成します。	農林観光課
■ 農村レストラン・カフェ事業	地元の食材や陶器を使い東峰村産にこだわったレストラン、カフェを運営し、農産物等の生産・消費の拡大を図ります。	農林観光課
■ 1石 ⁵⁾ 6万円プロジェクト	東峰村の米に付加価値をつけブランド化を目指します。	農林観光課
■ 新規作物チャレンジ支援事業	新規作物など新たな作物生産を行う団体や個人に対し事業費を助成します。	農林観光課
■ 農地バンクの設置	村内の遊休農地等を登録し、貸し手と借り手のマッチングを図ります。	農林観光課

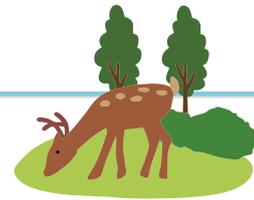


稲の掛け干し

4) コーディネーター: 複数の要素を統合・調整を行い、ひとつにまとめ上げる役の人

5) 石(単位): 近世において、土地の総合的生産力を換算した「石高」の単位をいう (1石=25俵、1俵=米60kg) (3,000石=7,500俵=米450,000kg)

主要施策Ⅲ 山を守り森を育てる



■山の材産活用

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
新規林業関係就業者数	0人 / 年	5人 / 5年間

重要度

高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■木材チップ等生産施設整備事業	木材チップ等の生産施設を整備し、間伐材等の有効活用を推進します。	農林観光課
■特用林産物等支援事業	特用林産物の振興を図るため生産資材等の助成を行います。	農林観光課
■林業就業者支援事業	林業に携わる個人事業主への機械機具購入及び資格取得に係る費用の一部を助成します。	農林観光課
■まなびのもり推進事業	森づくりや森の役割を伝える環境学習を行う団体等が実施する事業に対し費用の一部を助成します。	農林観光課

主要施策Ⅳ 6次産業化の推進



■魅力的な“イッピン”づくり

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
新しい商品数	0個 / 年	3個 / 5年間

重要度

高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■イッピンプロジェクト	6次産業化 ⁶⁾ と併せて新しい商品の開発及び既存商品の改良など誇れる特産品づくりを推進します。	農林観光課
■イッピン支援事業	都市部に村の自慢のイッピンを展示販売・PRする費用の一部を助成します。	農林観光課
■ジビエ ⁷⁾ メニュー応援事業	ジビエ肉の販路拡大のため村内で加工処理された精肉を仕入れる事業者を対象に購入費用の一部を助成します。	農林観光課

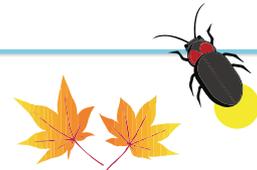
6) 6次産業化：農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、サービスや販売などの3次産業までを含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの

7) ジビエ：狩猟によって捕獲された野生鳥獣の食肉のこと

基本的方向 2. 交流人口の拡大と観光を軸とした仕事の創出

観光資源の情報発信力の強化と観光事業に係るマーケティングやマネジメント機能を備えた組織による観光事業の展開を図ります。さらに、個別のニーズに対応した小規模旅行の受け入れや外国から東峰村へ観光客が訪れるインバウンド観光⁸⁾による新たな市場開拓を行います。また、地域おこしグループと連携した観光イベント事業を推進します。さらに、光ケーブル等のインフラ環境を生かしたIT関連などの誘致を促進し、多様な知識や経験を有する人材の流入と新たなしごとにつなげます。

主要施策 I 観光地の魅力UP



■ 観光産業の育成

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
観光法人の設立数	0 法人	1 法人

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 東峰村版DMO ⁹⁾ の設立・支援	観光振興のためのマーケティング機能を担うとともに地域をマネジメントしていく民間と行政が一体となった村の観光事業全般を担う組織を設立します。(女性雇用枠を拡大)	農林観光課
■ ホスピタリティー ¹⁰⁾ 向上事業	「おもてなしの心」を習得する研修会等の費用の一部を助成します。	農林観光課



8) インバウンド観光: 一般的に訪日の外国人旅行(者)のことをいう

9) DMO(Destination Management Organization): 観光地経営の視点にたつて観光地域づくりをおこなう組織・機能のこと

10) ホスピタリティー: 信頼関係や人と人とのコミュニケーションのある、心のもつたおもてなし。主客の両方が相互満足ある考え方をいう

主要施策Ⅱ 観光資源の活用



■ 交流イベントの推進・拡充

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
観光入込客数	70.8 万人	80.0 万人

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 観光プロモーション ¹¹⁾ 事業	地域づくり団体等が実施する新規の観光促進につながる事業の費用を助成します。	農林観光課
■ イベント拡充支援事業	地域づくり団体等が主催する既存の祭り、イベント等の拡充に伴う費用を助成します。	農林観光課
■ 美しい村めぐり事業	村の観光名所を周遊するプランを作成し、交通拠点から乗り合いタクシーによる美しい村めぐりに係る経費の一部を助成します。	農林観光課

主要施策Ⅲ ICT¹²⁾の活用



■ 活かした情報の発信

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
HP更新回数	27 回 / 年	100 回 / 年
HPアクセス回数	50,000 回 / 年	100,000 回 / 年

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 情報発信に特化した人材育成事業	地域おこし協力隊制度を活用し、HP等の村の情報発信及び広報を担う人材の育成を図ります。	企画政策課
■ Wi-Fi ¹³⁾ 整備事業	観光拠点等を対象にフリーWi-Fiを整備し、訪日外国人観光客等の情報収集の利便性を図ります。	企画政策課
■ 東峰テレビスタイル発信事業	地方情報化推進コンテンツ ¹⁴⁾ 「人材育成講座、低コスト情報発信メディア ¹⁵⁾ の構築指導、コンテンツ制作指導」を商品化し、他の団体へ東峰テレビスタイルとして発信します。	企画政策課

10) 観光プロモーション: 観光を促進させるために行う活動のこと

12) ICT (Information and Communication Technology): 「情報コミュニケーション技術」と訳され、IT = 情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉

13) Wi-Fi (ワイファイ): 無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービス

14) コンテンツ: 情報の内容、中身のこと

15) メディア: 情報の記録、伝達、保管などに用いられる物や装置のこと、情報の伝達手段、媒体

基本的方向3. 地場産業の振興と新たな人材の確保

小石原焼に代表される物づくり産業などの地域産業の振興を推進するとともに、伝統を受け継ぐ後継者の支援に取り組みます。さらに、起業家への支援を充実し、求職者及び事業者の能力開発、資質向上に努めます。



窯元による小石原焼の製作

主要施策 I 伝統産業の振興

■ 陶器の知名度UPと販売促進

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
陶器の生産額	5.7 億円 / 年	6.5 億円 / 年

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ トーキコーディネーター ¹⁶⁾ 育成事業	小石原焼、高取焼の流通・販路拡大を図るため、陶器のコーディネーターを育成します。	農林観光課
■ トーホーターキコレクション	窯元の作品を掲載した商品カタログや使い方カタログを作成し、東京都内での陶器市を開催するなど陶器の販路拡大を図ります。	農林観光課

■ 後継者の育成・支援



重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
窯業の従業者数	155 人	160 人

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 伝統工芸技能向上支援事業	伝統工芸に関する著名な講師を招へいし技能及び技術の向上を図るとともに伝統工芸に係る研修費の一部を助成します。	農林観光課
■ 小石原焼技術伝承事業	小石原焼の技術及び技能を伝承するための調査・研究及び伝統的な蹴口ク口等を購入する際の費用の一部を助成します。	農林観光課
■ 弟子入り支援事業	窯業への弟子入りを支援するため、3年間に限り、家賃の一部を助成します。	農林観光課

16) コーディネーター: 複数の要素を統合・調整を行い、ひとつにまとめ上げる役の人

主要施策Ⅱ 雇用の場の創出



■ 産業振興と起業者支援

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
起業した数	0件 / 年	3件 / 5年間

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 村にない、ほしい仕事 応援事業	村にない又は村にほしい仕事を起業する際の起業資金の一部を助成します。	企画政策課
■ スキルアップ ¹⁷⁾ 支援事業	通信教育等の資格取得に係る費用の一部を助成し、仕事の広がり支援します。	企画政策課
■ シェアオフィス ¹⁸⁾ 支援事業	村内のシェアオフィスを利用する事業者を対象に家賃の一部を助成します。	企画政策課
■ プレミアム商品券 ¹⁹⁾ 発行 (継続)	村内での消費拡大と購買を推進し、商店等の活性化を図ります。	農林観光課



17) スキルアップ: 仕事などの技術を高めること

18) シェアオフィス: ひとつのオフィススペースを複数の会社で共同利用するオフィスの形態

19) プレミアム商品券: 地域の消費喚起の効果を狙った事業で、自治体などが発行する商品券。一般的に地元店舗にて商品券の購入額を上回る金額の買物ができる

基本目標 ②

村を担う人材の育成・定着と I J U ターンを進める



▶▶ 集まれ若者！

— 数値目標 —

◇ 40 歳未満の人口 670 人 (H26) → 661 人 (H31)

基本的方向 1. 確かな学力と豊かな心の育成をめざす教育の充実

将来の担い手を育成するため、子どもの頃から東峰村への愛着を育む学習や、グローバルな視点を持ち、自立した人間として時代を担う子ども達を育成するなどの様々な取り組みを推進します。

主要施策 I 魅力ある教育の推進



■ 確かな学力と豊かな心の育成

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
英検 3 級以上の取得者数	7 人 / 年	15 人 / 年
新体力テスト「小学校入学時」測定値 (平均値)	男子 : 30.00 女子 : 32.46	全国平均以上 ²⁰⁾
「やり抜く力」が身についたと答える児童・生徒の割合	— %	70.0% (アンケート調査結果)

具体的な事業

重要度
高

内容	概要	主管課
■ 保・小・中英語力UP事業	英語指導講師を配置し、園児・児童・生徒の英語力の向上と国際化に対応できる人材を育成します。	教育課
■ 短期ホームステイ事業	英語検定 3 級以上を取得した東峰学園 7 年生以上を対象に海外での短期語学研修を行い異文化交流と英語力の向上を図ります。	教育課
■ 保育園児基礎体力UP事業	保育所・園に体操指導講師を招へいし、全国レベルを上回る基礎体力づくりを推進します。	保健福祉課
■ 困難克服体験事業	児童・生徒を対象に困難を克服する実体験を通じて「やり抜く力」を身につけるための体験プログラムを実施します。	教育課

20) 全国平均 (新体力テスト) : 平成 26 年度の 6 歳児童の全国平均値は男子 30.51、女子 30.45 (文部科学省 体力・運動能力調査)

主要施策Ⅱ 芸術・文化の振興



■ 誇れる芸術・文化の育成

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
文化・芸能・芸術に触れ合うことができたと感じる村民の割合	— %	50.0% (アンケート調査結果)

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 村のアーティスト応援事業	文化、芸能、芸術に関する展示・発表の場、練習の場として村有施設を使用する際の費用の全額を助成します。	教育課
■ えほんの森事業	地域に伝承する民話や歴史を掘り起し、親しみやすい絵本をつくり、郷土愛と豊かな心を育みます。	教育課



基本的方向 2. 村を担う人材の確保

人材の流出は活力の低下となるため、高校及び大学卒業を控えた、これから仕事に就こうとする若者の地元への定着を図ります。そして意欲ある若者が東峰村で自立して仕事ができるような技能・知識習得支援や活躍の場づくりなどの環境整備に取り組みます。

主要施策 I 人材育成と定住の推進



■ 村に住む若者を育てる

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
大学等を卒業した後に村に居住した人数	0人	5人
「夢に向かって努力する」と答えた児童・生徒の割合	— %	70.0% (アンケート調査結果)
医療修学資金貸付者数	0人	1人

具体的な事業

内容	概要	主管課
■ 未来のしごと発見事業	子どもたちが未来に夢と希望を持てるように日本で活躍する一流の講師を招へいしキャリア教育 ²¹⁾ を推進します。	教育課
■ 大学等修学資金応援事業	民間の教育資金ローンを使って修学した場合、卒業後、村に居住することを条件に、利子の補てんを行います。	教育課
■ 医療修学資金応援事業	医師資格の取得のための民間の教育ローンを使って修学し、資格取得後、村で医療に従事した場合は、その期間に応じて償還金の一部を補助し、医師の確保を図ります。	保健福祉課
■ 大人みらい支援塾事業	集い学びの場を設け自立的に学ぶ意欲を喚起し、学ぶ楽しみ、仲間づくり、生きがいづくり等の自己充実を図ります。	教育課

重要度

高

21) キャリア教育: 一人一人の社会的・職業的な自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通し、キャリア(経験)の発達を促す教育のこと

基本的方向3. I J U (移住) の促進

人口の維持や増加につながる人の流れをつくるため、村内への移住・定住希望者に対し、仕事、子育て、住宅、教育、文化、福祉など、暮らすにあたり必要となる施策を策定して広く情報発信を行うとともに、窓口の一本化を図り、移住と定住をきめ細やかに支援します。

主要施策 I I J U (移住)²²⁾ 促進



■ “むらびと” になろう

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
移住世帯数	0 世帯 / 年	10 世帯 / 5 年間

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 移住ワンストップ窓口 ²³⁾ の設置	移住コーディネーター ²⁴⁾ を配置し、移住希望者の支援を一つの窓口一本化します。	企画政策課
■ むらびと相談事業	移住を促進するため、都市部での移住相談会等を定期的実施します。	企画政策課
■ 空き家バンクの設置	利用可能な空き家を登録し、貸し手と借り手のマッチングを行います。	企画政策課
■ ゲストハウス「お試し住宅」整備事業	お試し移住希望者や観光客を短期間受け入れる施設を整備し、村での生活を体験してもらいます。	企画政策課
■ 引越し支援事業	村に移住する場合に引越し費用の一部を助成します。	企画政策課
■ 空き家家財道具等処分費助成事業	物件所有者の荷物の片づけ負担の軽減と空き家への入居を円滑に行うため清掃・処分費用の一部を助成します。	企画政策課
■ 空き家改修補助金	村への移住を円滑に行うため、空き家の改修費の一部を補助します。(併用住宅も対象)	企画政策課
■ 集落ふれあい促進事業	移住者の集落への溶け込みを促進するため、小組合が行う交流会費用について奨励金を支給します。	企画政策課
■ 30歳の自立式支援事業	同世代のコミュニティを維持し、将来のUターン等の機会を高めるため村内で同窓会を開催する費用を助成します。	総務課
■ 不活用空き家解体費補助	活用できない空き家や老朽化住宅を解体することにより土地の流動化を促し、住宅建設等を促進します。(税制面の優遇)	企画政策課

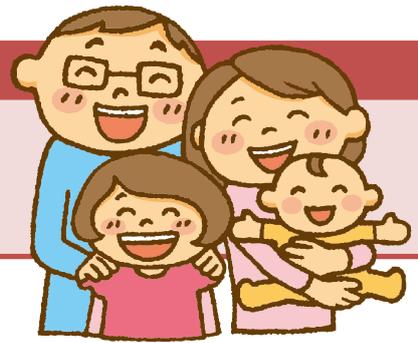
22) IJU(移住): 本戦略では、一般的にU I J (ターン)の表記を、移住(いじゅう)の読みに合わせて「I J U」と表記する

23) ワンストップ窓口: 1つの場所で、又は1度の手続・処理で、必要とする作業をすべて完了できるサービスのこと

24) コーディネーター: 複数の要素を統合・調整を行い、ひとつにまとめ上げる役の人

基本目標 ③

結婚・出産・子育てしやすい村をつくる



▶▶ 手厚い子育て！

－数値目標－

◇ 年少人口数 222人 (H26) → 224人 (H31)

◇ 合計特殊出生率 1.49 (H26) → 1.72 (H31)

基本的方向 1. 若い世代の出会いを応援する

東峰村で家庭を築き、家族とともに未来へ暮らしをつないでいくために、男女が出会う機会づくりを支援することで、交際・結婚へと結び付けていくことを目指します。

主要施策 I 結婚への支援

■ 出会いの場づくり

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
男女のマッチング数	0組 / 年	5組 / 5年間

具体的な事業

内容	概要	主管課
■ 出会い応援事業	独身の男女に出会いの場等を提供することで結婚のきっかけづくりを行います。	企画政策課

基本的方向 2. 若い世代の生活を安定させ子育てしやすい環境をつくる

若い世代が東峰村で子どもを育てたいと思えるように、出産や子育てなど、それぞれのライフステージに応じた支援を充実させます。



主要施策 I 村で子どもを育てる環境づくり

■ 子どもを育む支援

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
出生数	7人 / 年	13人 / 年

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 妊婦歯科検診費助成事業	妊婦を対象に歯科検診に係る費用を助成します。	保健福祉課
■ 夫婦サポート事業 (一般不妊治療費助成)	不妊治療による経済的負担を軽減するため、県等の助成額を差し引いた個人負担額の1/2を助成します。	保健福祉課
■ 女子みらい塾事業	家庭以外で人との触れ合いや、学びを通して、女性同士のネットワークづくりを推進します。	教育課

■ 保育サービスの充実

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
保育所・保育園児数	60人	70人
ふくおか子育てマイスター認定者数	0人 / 年	5人 / 5年間

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 保育料助成事業	現行基準で算定した保育料の上限を1.5万円とし、その額を超える料金について助成します。	保健福祉課
■ 延長保育支援事業	午後7時まで保育時間の延長を行い、保護者が働きやすい環境を整えます。	保健福祉課

■ 保育所給食推進事業	保育所・園の主食（ご飯）に係る費用を助成します。	保健福祉課
■ ふくおか子育てマイスター ²⁵⁾ 育成事業	子育て意欲のある60歳以上の方を対象に福岡県が実施する「ふくおか子育てマイスター認定」に係る研修会の費用等を助成するとともに、村で子育て支援活動等に従事する際の人件費を助成します。	保健福祉課

■ 子育て応援

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
子ども数 (20歳未満)	278人	309人

重要度 高	具体的な事業		
	内容	概要	主管課
	■ 子育てお祝い事業	出産、小・中学校入学時に分けて、子育て支援金を支給します。	住民税務課
	■ 9年生までの医療費無料化事業	村内の医療機関に限り、保険適用分の医療費を無料とし、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。	保健福祉課
	■ 通学支援事業	自宅から自動車等で通学する学生若しくは、その送迎者に対し、距離に応じて燃料費の一部を助成します。（義務教育期間は除く）	教育課
	■ すくすく子育て支援事業	地域子育て指導者（保育士）と社会福祉士主事との連携により子育て家庭に対する育児支援を行います。	保健福祉課
	■ 東峰学園給食費助成事業（継続）	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、給食費の一部を助成します。	教育課
	■ 修学支援利子補てん事業	高等学校等に在学する者に対し、民間教育ローンの利子補てん及び教育ローン相談会を開催し、修学を支援します。	教育課



25)ふくおか子育てマイスター：豊富な経験を持つ高齢者が地域の子育てを応援する福岡県独自の制度

基本目標 ④

誰もが住みたい安心・安全で
美しい村をつくる



▶▶ 美しいふるさとを守る！

－数値目標－

◇ 住みたいと思う村民の割合 68.2% (H26) → 80.0% (H31)
(アンケート調査結果)

基本的方向 1. 防災・減災・防犯体制の充実

村民にとって暮らしやすく、“ここにずっと住みたい”と思える定住環境となるよう、住宅周辺の災害等を防止し、道路や公共交通をはじめとする生活基盤の整備と効果的な活用を図るとともに、防災・減災・防犯体制の充実を図ります。



主要施策 I 地域防災力UP

■ 消防団を中核とした地域防災訓練の充実強化

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
訓練参加者数	840 人	1,200 人

具体的な事業

内容	概要	主管課
■ 地域防災力強化事業	村及び消防団と地域が連携し、災害備蓄品や必要な資機材を整備するとともに年1回の合同防災訓練を行い村民の災害に対する意識の向上を図ります。	総務課



基本的方向 2. 健康で安心して暮らせる支援の充実

誰もが暮らしやすいと感じられる村づくりを目指し、高齢者等に対する暮らしのサービスを充実させます。

主要施策 I 暮らしを支える社会づくりの推進



■ 生活・健康づくり支援

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
1回30分以上運動習慣なしと答えた割合 (40歳~74歳)	男性 : 56.5% 女性 : 66.1% (国保特定健診時の問診)	全国平均以下 ²⁶⁾ (国保特定健診時の問診)
「不便を感じる」と答えた高齢者の割合	62.7% (アンケート調査結果)	40.0% (アンケート調査結果)

重要度

高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ ウォーキングマイレージ事業	ITを活用し村民の健康維持、増進のためのシステムを構築し、歩行数によるポイント制度等を導入します。	保健福祉課
■ 買い物支援サービス事業	自らが移動手段を持たない高齢者等を対象に買い物支援サービスの充実を図ります。	保健福祉課
■ 健康カフェ事業	高齢者等を対象に、医療従事者から病気予防や健康維持のための講話を受けたり健康食を体験することで、生活習慣を見直し健康増進を図ります。	保健福祉課

26) 全国平均(1回30分以上運動習慣なしと答えた割合): 平成26年度の40~74歳の全国平均は男性56.5%、女性66.1% (国保特定健診時の問診)

基本的方向3. 美しいむらづくりの推進

「日本で最も美しい村」連合の理念でもある、「自らの村に誇りを持って自立し、将来に渡って美しい地域」であり続けるために、自然や環境、景観のための条例の制定や活動のさらなる推進を村全体で取り組みます。

主要施策Ⅰ 景観づくりの推進

■ 誇れる里山づくり

重要業績評価指標 (KPI)		
指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
観光入込客数	70.8 万人	80.0 万人

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ ほっとする里山づくり事業	国・県道の沿線、棚田や森林公園、村の景勝地等の里山景観を整備し、観光客等の増加を図ります。	企画政策課 建設水道課
■ 見てみたい車窓づくり事業	日田彦山線沿線の景観を整備し、JR利用客及び観光客等の増加を図ります。	企画政策課
■ 石積み景観保全条例の制定	棚田が形成されている地域を対象に石積みの景観を保全するため条例の整備を検討します。	企画政策課



基本目標 ⑤

他の地域との連携による魅力ある圏域をめざす



▶▶ 新しい風を取り込む！

－数値目標－

◇連携した団体等の数 2件（H26）→ 4件（H31）

基本的方向 1. 産業・観光・環境などの地域資源を 活用した圏域の振興と交流

地域資源を活用し、他の自治体や共通した目的を持つ団体等との連携を深め、地域の振興につなげます。また、行政だけでなく大学や企業などを含めた交流を促進します。

主要施策 I 地域間交流の推進

■ 大学や企業と連携した取り組み

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
大学等との連携事業数	1件 / 年	2件 / 5年間
ウォーキング・スポーツイベント等参加者数	1,500人 / 年	2,000人 / 年
美しい村連合加盟自治体との連携事業数	0件 / 年	2件 / 5年間

重要度
高

具体的な事業		
内容	概要	主管課
■ 教育機関連携事業	教育機関との連携により地域づくりに関する施策の調査研究及び村との協働事業を行います。	企画政策課
■ 美しい村つながり事業	「日本で最も美しい村」連合加盟自治体と連携し、互いの地域振興を図ります。	企画政策課
■ スポーツイベント事業	スポーツ関連団体等と連携して行うスポーツイベントを開催し、観光客の増加を図ります。	企画政策課
■ ひたひこウォーキング事業 (継続)	JR日田彦山線沿線自治体及びJRと連携したイベント等を開催し、利用客数の増加を図ります。	企画政策課

V. 施策の展開と取組体制

(1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と村の創生を目的とした、政策パッケージを確実に実現していくため、国「総合戦略」で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」施策5原則に基づき、関連施策を展開します。

【施策5原則】

① 自立性

村民の様々な生産活動によって、村内外への流通販売、村外から村内における消費活動を展開し、村の経済の自立性、財政の健全化を図る。

② 将来性

村民自らが村の将来を主体的に展望し、一過性の施策ではなく、将来に持続可能な村づくりを進める。

③ 地域性

村における様々な分野の資源（観光・商工業・農林水産業等）を活用するために、地域の実情や特色を客観的に踏まえるとともに、地域の魅力と強みを最大限に活用して施策を実施する。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるために、「ひと」の移住や、「しごと」の創出、「まち」づくり等を直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

PDCAサイクルの下、具体的な数値目標を設定し、施策効果・成果を客観的に検証し、改善を行いながら推進を図る。

(2) 取組体制と効果検証の仕組み

1) 取組と検証

総合戦略の検証機関を設置し、毎年度政策の効果検証・改善を行い、必要に応じ「総合戦略」の見直しを行う。政策の効果検証には、KPI（重要業績評価指標）²⁷⁾を設定し、PDCAサイクルに基づいた管理を行い、実効性を確保しながら施策を推進していきます。

【総合戦略におけるPDCAサイクル】

- ① Plan : 総合戦略の策定
- ② Do : 施策（事業）の着実な実施
- ③ Check : 実施した施策（事業）の効果をKPI等により評価・検証
- ④ Action : 必要に応じた総合戦略の改定



2) 地域間の連携

国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体との連携を積極的に進めながら、本戦略の取組を推進する。

27) KPI(Key Performance Indicators): 施策の進捗状況を検証するために設定する重要業績評価指標のこと

第2章

東峰村人口ビジョン

I 人口ビジョンについて

(1) 策定の背景

我が国は、2008（平成 20）年をピークに人口減少が始まっており、今後も更なる人口の減少が見込まれている。また、少子高齢化の加速的な進行により、社会を担う働き手が不足し、1人あたりの国民所得（生活水準）を維持することが困難になるなど、少子高齢化とこれに伴う経済社会のマイナスは大きな課題とされている。

特に、全国的な人口減少の兆候として、地方都市では若い世代が東京圏へ流出する人口の社会減、及び出生率が低下する自然減が都市部に比べ、数十年早く発生している。本村においても、過疎化が著しく、全国及び県の水準に比べて少子高齢化は先行しており、消費活動の停滞に加え、労働人口の減少による活力の低下と共に行財政運営に影響を及ぼすなどの懸念を抱えている。人口減少の進行は、さらに農林業、地場産業の高齢化と担い手不足を深刻化し、経営の継続をはじめ、集落活動が困難になりつつあり、集落の維持さえも危惧されるようになってきている。

こうした時代に対応するため、国においては“人口減少時代の到来”における課題認識と今後の方向性を明らかにするため、2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に、日本全体の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを踏まえた今後 5 ヶ年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。また、同法により地方公共団体からも「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」のを策定に努めることとなった。

本村においても、国や県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、人口の減少と将来の展望を提示する「東峰村人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後 5 ヶ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組む。

(2) 人口ビジョンの位置づけと対象期間

1. 人口ビジョンの位置づけ

本村における人口の現状を分析し、人口減少に関する認識を村民と共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来を展望する。

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案することで重要な基礎となるものであり、現状分析に基づく課題を把握し、今後予想される人口の変化が村に与える影響の考察を行い、目指すべき方向性を明らかにする。

2. 対象期間

国の長期ビジョンである 2060（平成 72）年を踏まえ、本村でも同年までの将来人口推計を行う。

(3) 国の長期ビジョンと人口推計

1. 日本の人口の現状と将来推計

50年後の2060年に1億人程度の人口を維持することを目指し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、以下の3つの基本的視点と5つの検討項目から人口減少に歯止めをかける戦略に取り組むこととしている。

～まち・ひと・しごと創生～

国の基本的視点

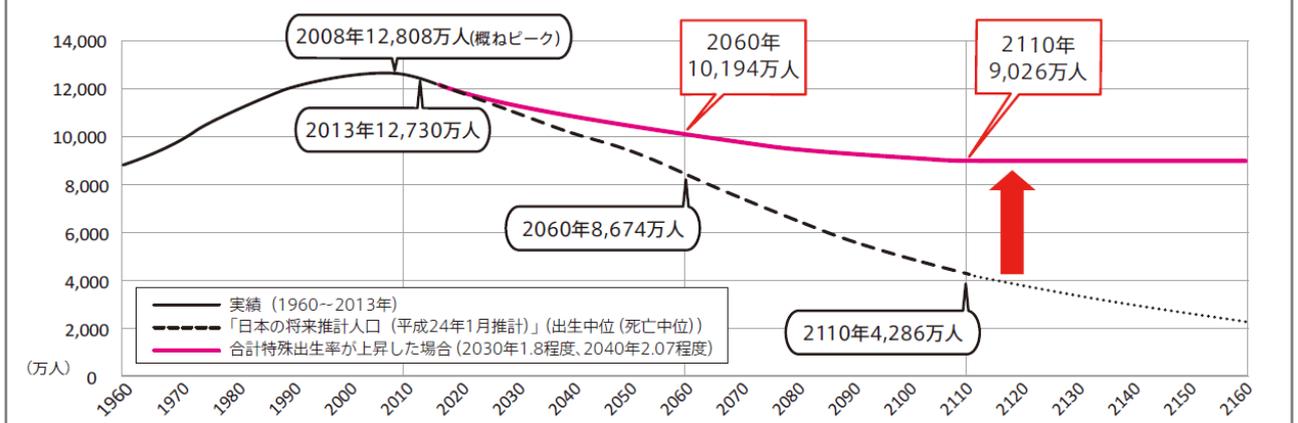
- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

検討項目

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する

■ 国の人口の推移と長期的な見通し

- 社人研「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)(出生中位(死亡中位))によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注 1) 実績は国勢調査(各年10月1日現在の人口)、推計は社人研「日本の招待推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))の仮定による。社人研では出生、死亡の将来推計について、それぞれ3仮定(中位、高位、低位)を設け、それらの組み合わせによって9つの推計を行っている。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注 2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

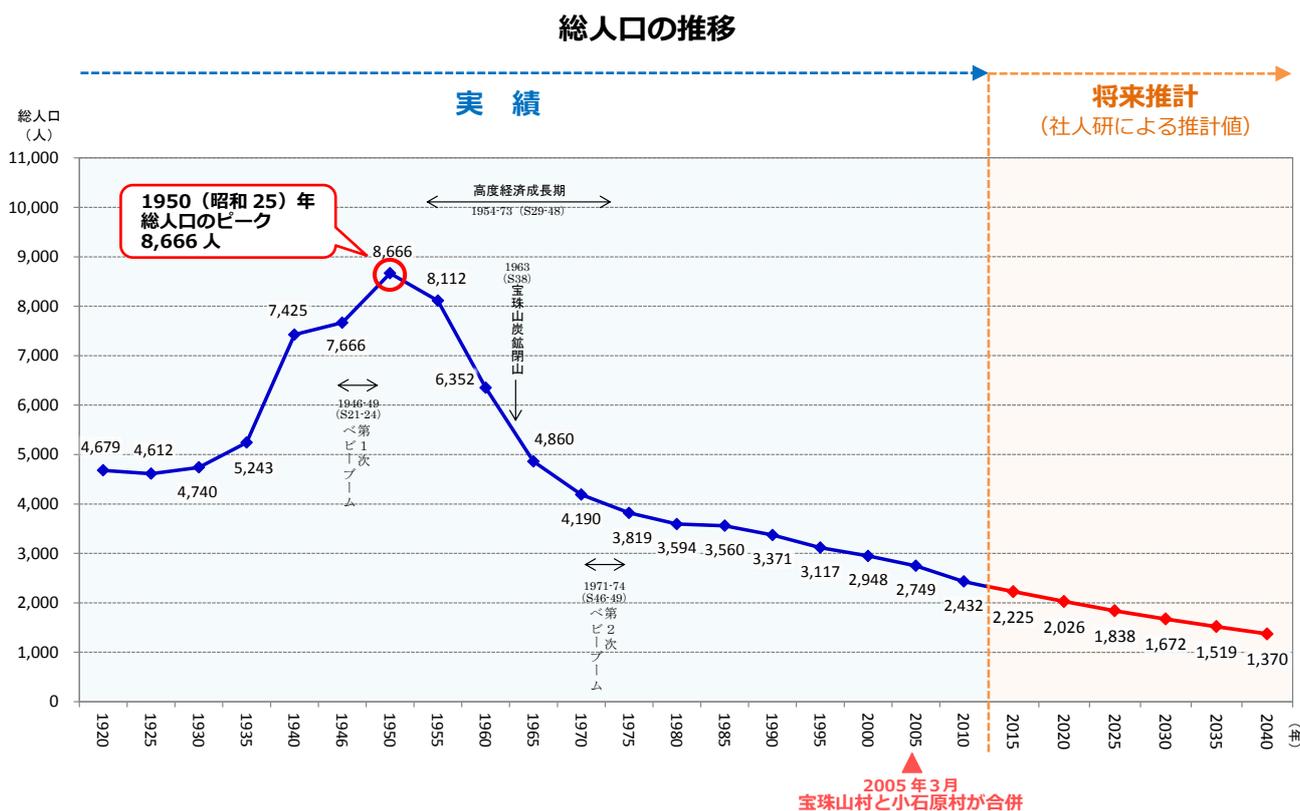
資料: 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より抜粋

Ⅱ 東峰村における人口の現状分析

(1) 総人口の推移と将来推計

東峰村の総人口は、宝珠山炭鉱の全盛や第1次ベビーブームに伴って1950（昭和25）年まで大きく増加し、過去最高の8,666人に達した。その後、炭鉱閉山や高度経済成長期の就職などによる都市圏への流出の影響から、1970（昭和45）年までに総人口は急速に減少している。1975（昭和50）年の3,819人以降は2010（平成22）年の2,432人まで一定の人口減少が続いている。

2015（平成27）年以降の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計によると、今後、人口は減少を続け、2040（平成52）年には、1,370人になると推計されている。



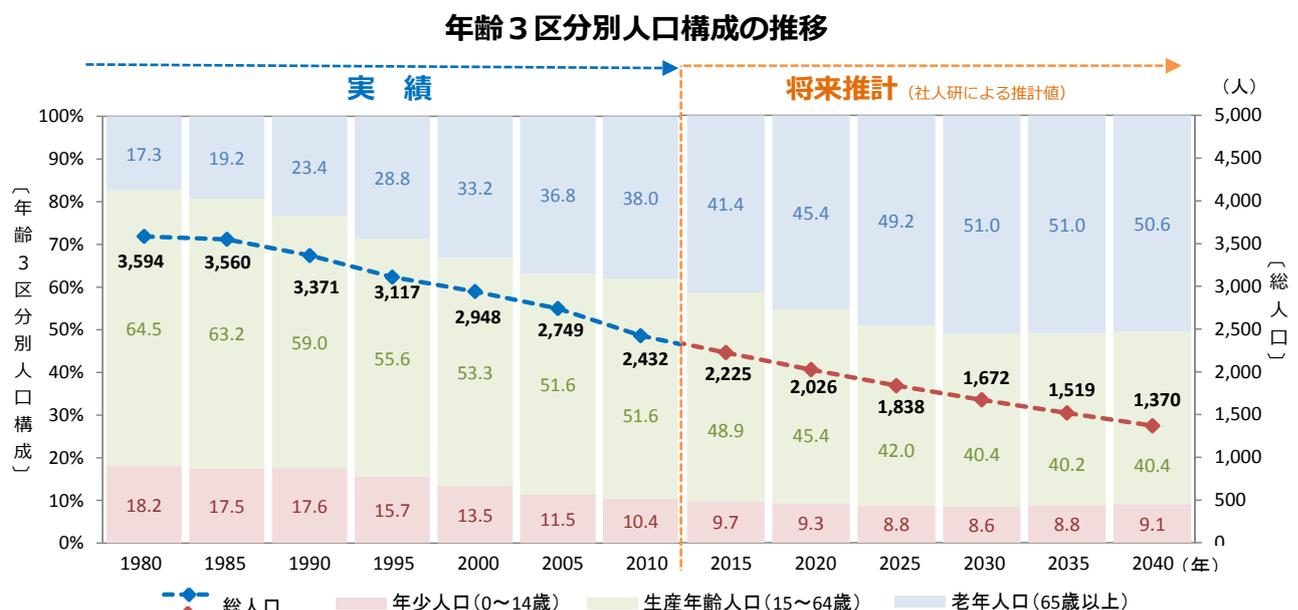
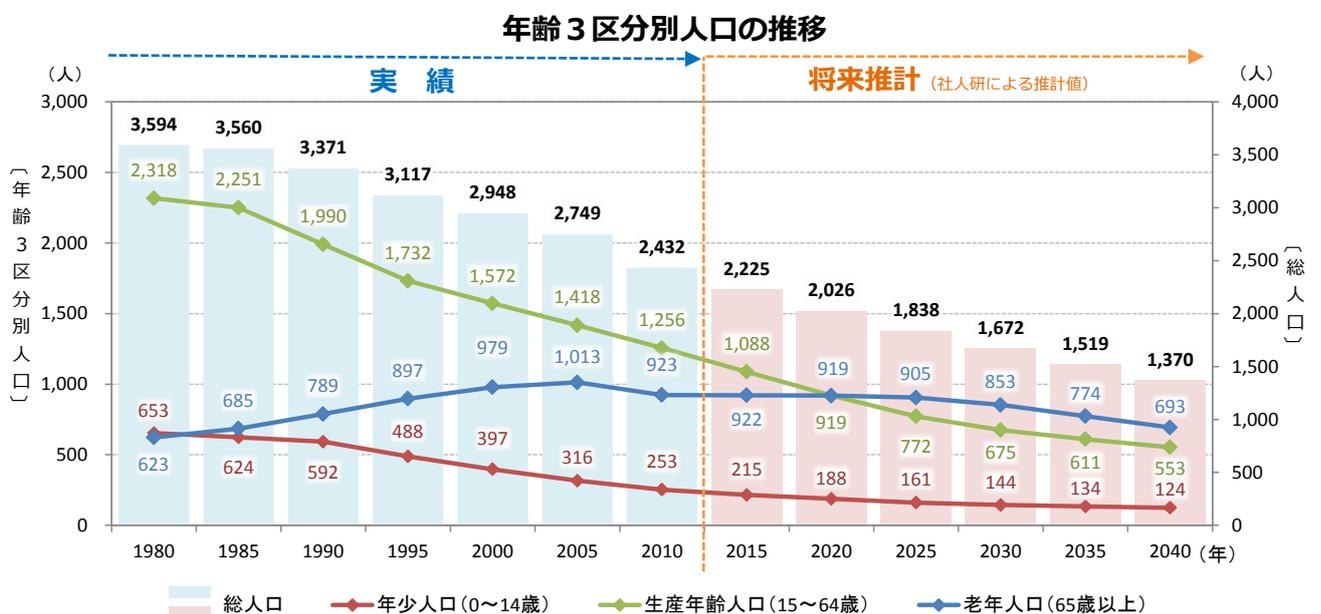
資料：2010年以前は国勢調査、
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計
(※2005年以前は宝珠山村、小石原村の総人口の計)

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年齢3区分別人口の推移をみると、総人口の減少にともない生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）も減少している。1980（昭和55）年時点では年少人口が老年人口（65歳以上）を上回っていたが、1985（昭和60）年から逆転し、その差は年々拡大している。

社人研による2015（平成27）年以降の推計では、さらに生産年齢人口、年少人口の減少は進み、一方、老年人口は増加し続け、2020（平成32）年以降は生産年齢人口を上回る見込みとなっている。

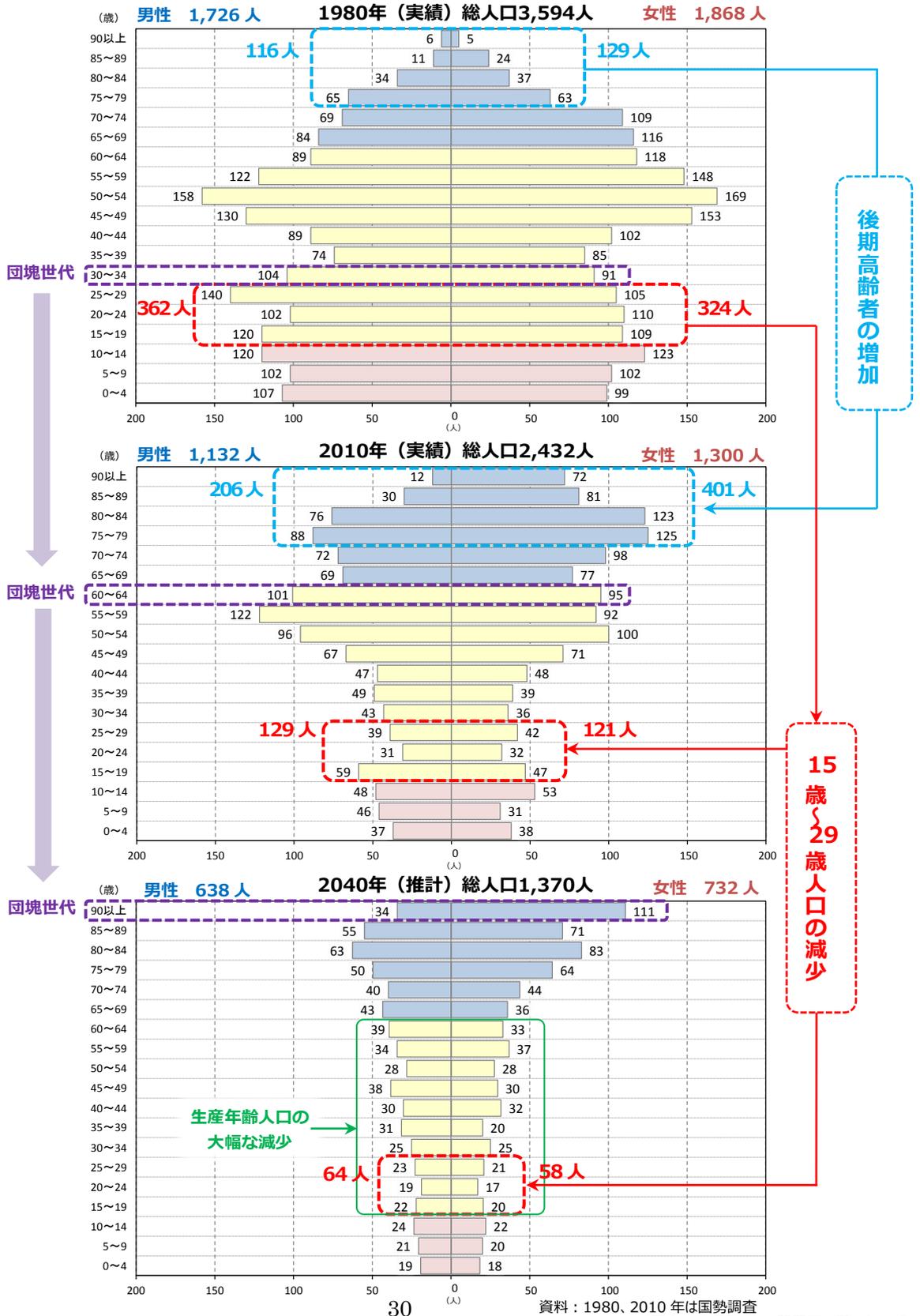
年齢3区分別人口の構成比では、年少人口は長期的な減少傾向が続いており、2015（平成27）年以降の推計では、全体の10%を満たない見込みとなっている。老年人口は、人口の減少に反して全体を占める割合が増加しており、2025（平成37）年以降では人口の約半数が65歳以上の高齢者と推計されている。



資料：2010年以前は国勢調査（総人口は年齢不詳含む）
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計

(3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

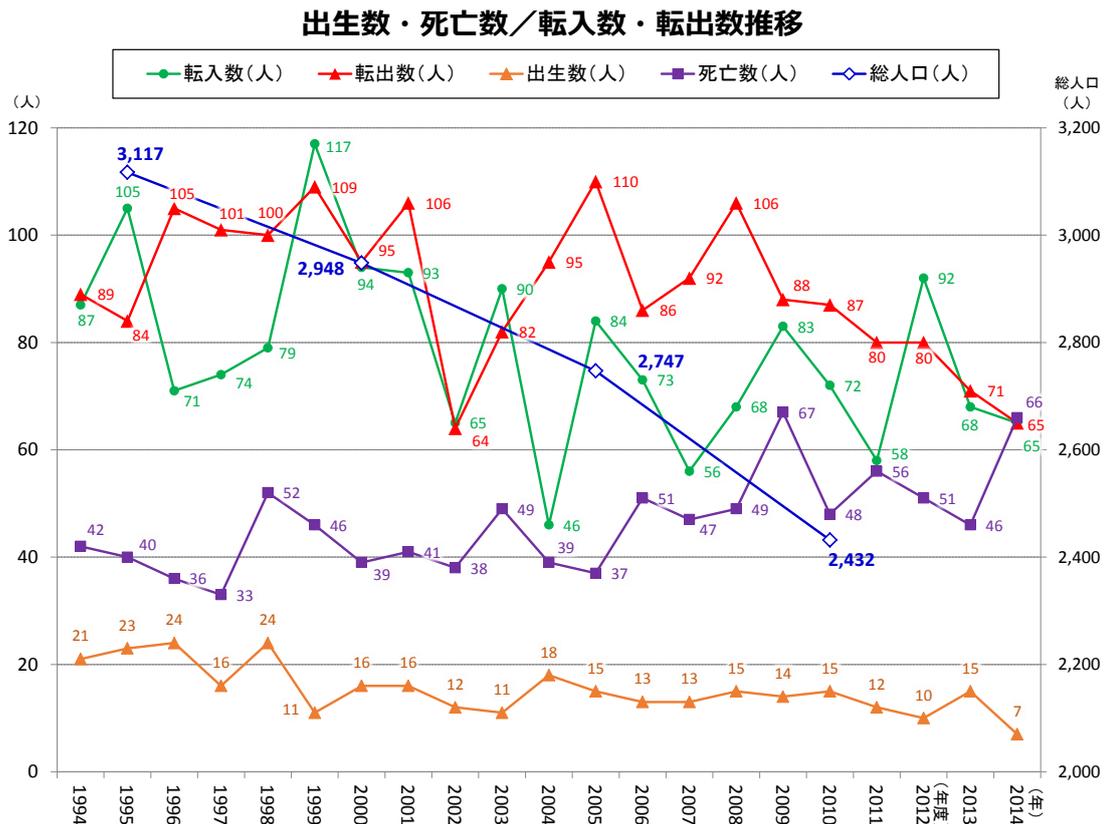
1980（昭和55）年と2010（平成22）年を比較すると、「15～29歳の男性」の人口は233人減少、「15～29歳の女性」は203人減少している。また、2040（平成52）年には、生産年齢人口（15～64歳人口）の大幅な減少と少子高齢化が進み、急速に「つぼ型」へ移行すると予想される



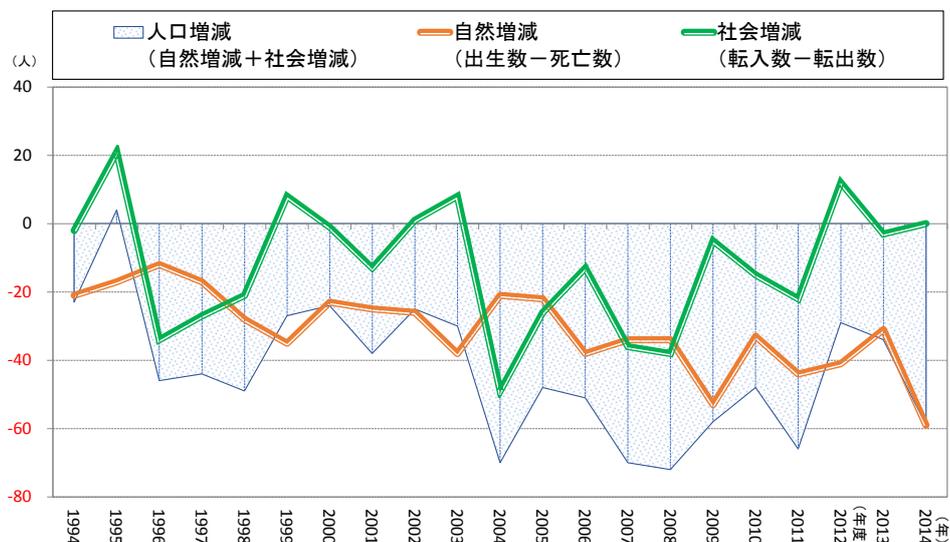
(4) 人口の自然増減・社会増減の推移

自然増減(出生数 - 死亡数)は、死亡数が出生数を上回り続け、自然減の状態である。

社会増減(転入数 - 転出数)は、1994(平成6)年から2003(平成15)年までは年による変動があったが、2004(平成16)年以降は転出超過(社会減)が続いている。2012(平成24)年では転入数が転出数を上回る転入超過(社会増)に転じているが、2013(平成25)年以降は均衡状態となっている。ただし、自然減が続くため、人口減は進行している。



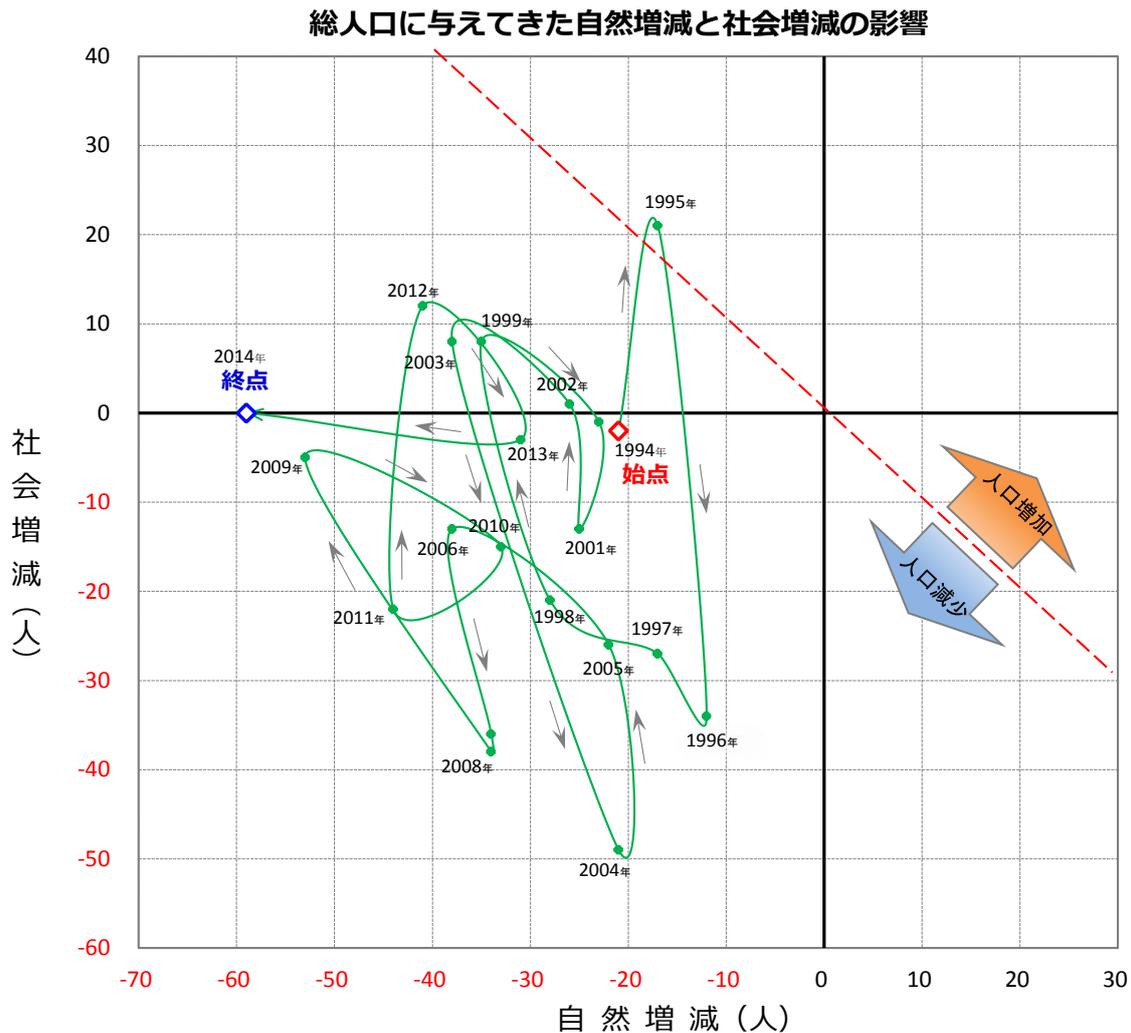
人口増減(自然増減・社会増減)の推移



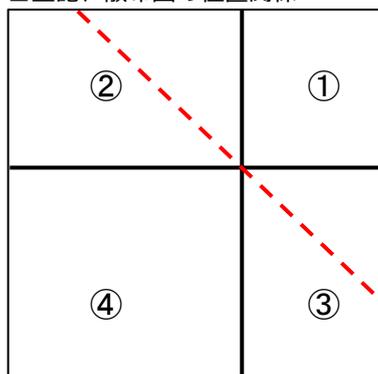
資料：国勢調査(総人口については年齢不詳を除く)、国立社会保障・人口問題研究所による推計、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(2012年までは年度データ、2013年以降は年データ)

(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減を横軸に、社会増減を縦軸にとり、総人口に与えてきた影響を分析する。1995（平成7）年は、転入数の増加によって、総人口は増加したが、それ以降、転出数が転入数を、ならびに死亡数が出生数を上回る状態が続き、人口の減少は継続している。直近の2013（平成25）年、2014（平成26）年では、社会移動は均衡となるが、死亡数が出生数を上回り続けているため、「自然減」を要因とする人口減少が続いている。



■上記、散布図の位置関係



- ①：出生数が死亡数を上回り、かつ転入数が転出数を上回る
- ②：死亡数が出生数を上回り、かつ転入数が転出数を上回る
- ③：出生数が死亡数を上回り、かつ転出数が転入数を上回る
- ④：死亡数が出生数を上回り、かつ転出数が転入数を上回る

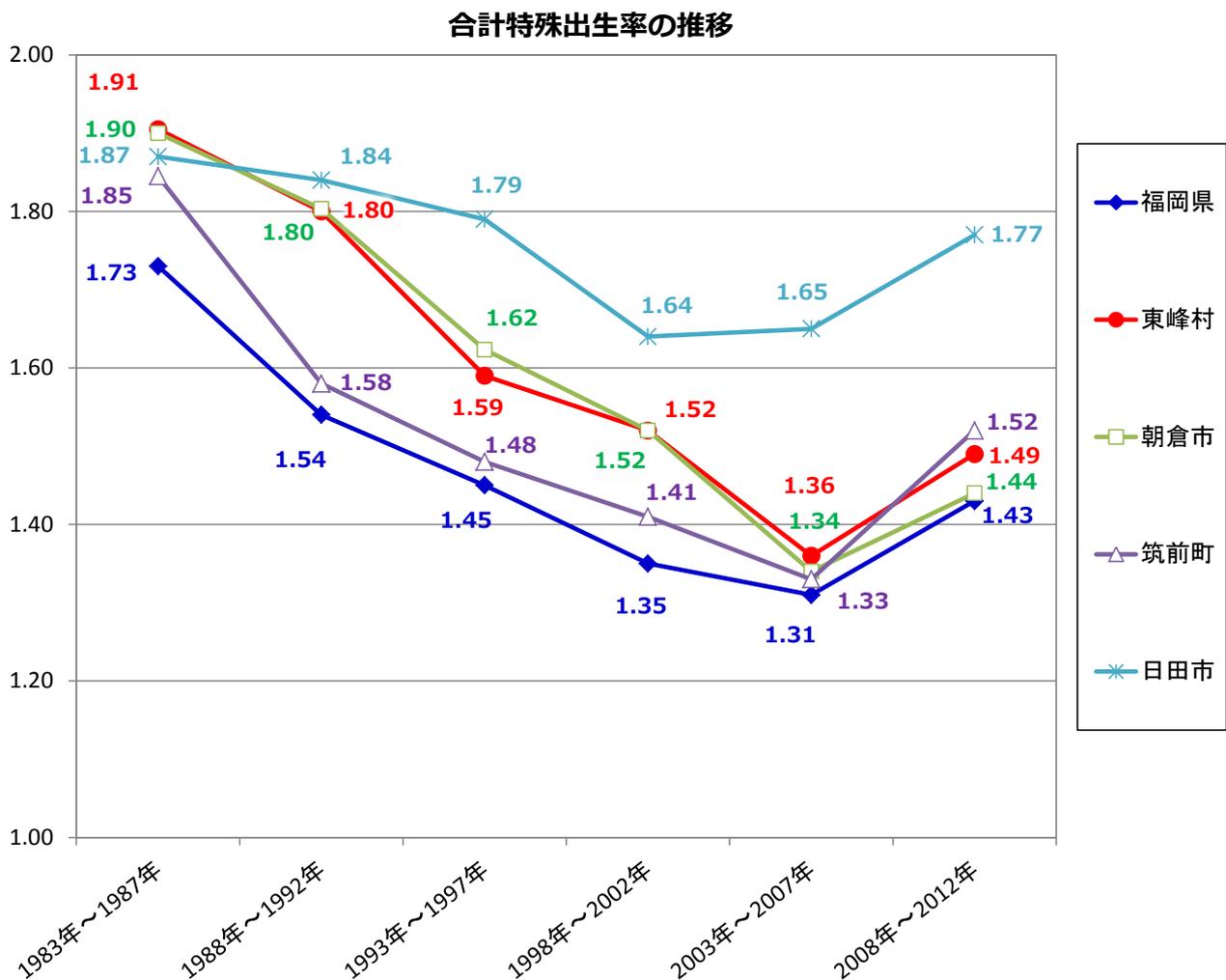
※ 点線は、人口均衡を指す

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査
(2012年までは年度データ、2013年以降は年データ)

(6) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、福岡県と同様に東峰村でも、2007（平成 19）年までは低下し続けたが、その後の 2008（平成 20）年～2012（平成 24）年は、上昇に転じている。東峰村の合計特殊出生率²⁸⁾ は、常に福岡県を上回る値となっている。

本村と近隣市町を比較すると、2008（平成 20）年～2012（平成 24）年は、朝倉市より 0.5 ポイント高く、筑前町より 0.3 ポイント低くなっている。また、大分県日田市は高い値で推移している。

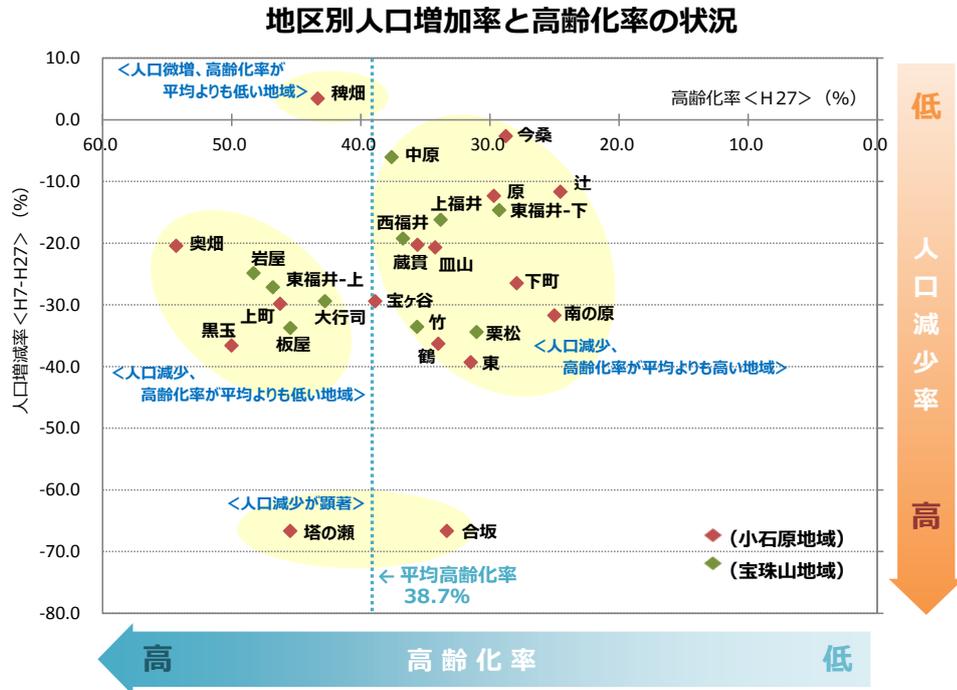


資料：人口動態保健所・市区町村別統計ベース推定値

28) 合計特殊出生率：その年次の 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むと仮定したときの子どもの数に相当

(7) 地区別の人口増減率と高齢化率の状況

本村の高齢化率を地区別に算出（平成 27 年）し、さらに地区毎の人口増減率（平成 7 年と平成 27 年の比較）と組み合わせることで、地区の状況を以下の散布図に示す。



■ 地区別人口増加率と高齢化率

区分	H7					H27					H7-27 増減率 (%)	
	総数 (人)	15歳未満 (人)	15~64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	総数 (人)	15歳未満 (人)	15~64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)		
小石原地区	原	73	7	41	25	34.2	64	10	35	19	29.7	-12.3
	奥畑	44	4	26	14	31.8	35	3	13	19	54.3	-20.5
	稗畑	29	6	17	6	20.7	30	3	14	13	43.3	3.4
	塔の瀬	33	4	22	7	21.2	11	0	6	5	45.5	-66.7
	上町	114	20	70	24	21.1	80	6	37	37	46.3	-29.8
	下町	117	14	69	34	29.1	86	12	50	24	27.9	-26.5
	合坂	18	8	8	2	11.1	6	0	4	2	33.3	-66.7
	南の原	82	12	47	23	28.0	56	8	34	14	25.0	-31.7
	皿山	140	30	86	24	17.1	111	10	63	38	34.2	-20.7
	宝ヶ谷	51	7	33	11	21.6	36	6	16	14	38.9	-29.4
	鶴	157	35	78	44	28.0	100	8	58	34	34.0	-36.3
	黒玉	41	6	27	8	19.5	26	1	12	13	50.0	-36.6
	蔵貫	74	9	35	30	40.5	59	8	30	21	35.6	-20.3
	今桑	75	11	36	28	37.3	73	6	46	21	28.8	-2.7
東	89	21	47	21	23.6	54	0	37	17	31.5	-39.3	
辻	60	9	33	18	30.0	53	6	34	13	24.5	-11.7	
宝珠山地区	竹	152	27	82	43	28.3	101	8	57	36	35.6	-33.6
	岩屋	157	15	106	36	22.9	118	15	46	57	48.3	-24.8
	栗松	221	38	127	56	25.3	145	15	85	45	31.0	-34.4
	板屋	166	32	97	37	22.3	110	3	57	50	45.5	-33.7
	中原	116	13	65	38	32.8	109	12	56	41	37.6	-6.0
	大行司	245	31	153	61	24.9	173	13	86	74	42.8	-29.4
	東福井-上	129	18	69	42	32.6	94	8	42	44	46.8	-27.1
	東福井-下	164	23	89	52	31.7	140	20	79	41	29.3	-14.6
西福井	182	30	101	51	28.0	147	15	78	54	36.7	-19.2	
上福井	247	37	152	58	23.5	207	23	114	70	33.8	-16.2	
総計	3088	484	1756	848	27.5	2339	222	1211	906	38.7	-24.3	

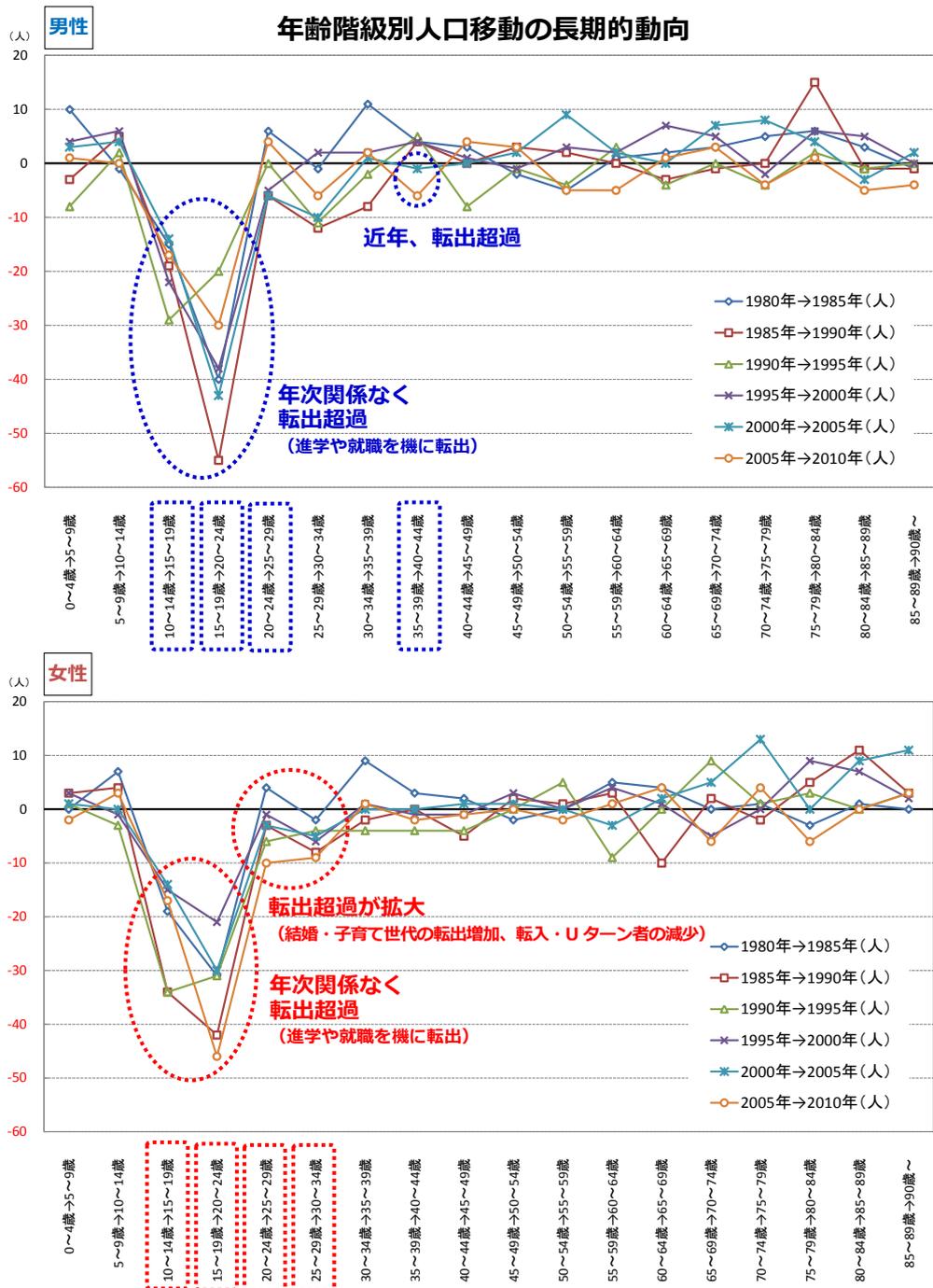
※総計は隣組外等含む
資料：住民基本台帳

(8) 人口移動の状況

1. 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

男性・女性ともに「10～14歳の人が15～19歳」になるとき、及び「15～19歳の人が20～24歳」になるとき、大幅な転出超過となっている。これらは、高校や大学への進学に伴う転出、及び就職に伴う転出の影響が考えられる。

近年の傾向を男女別にみると、「35～39歳の男性が40～44歳」になるとき、転出超過の傾向にある。また、「20～24歳の女性が25～29歳」になるとき、及び「25～29歳の女性が30～34歳」になるとき、転出超過が拡大している傾向にある。村外への進学に伴い、そのまま都市部などで就職していることが考えられる。



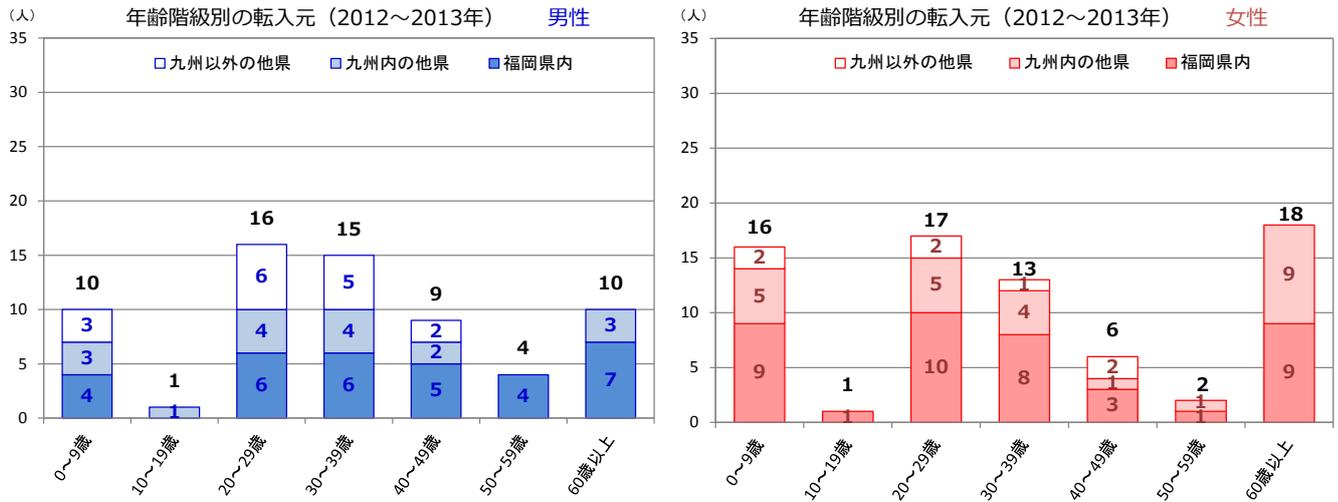
資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づいて推計した値

2. 年齢階級別、男女別の転入状況

2012（平成24）年と2013（平成25）年を合わせた、転入状況を性別・年齢階級別で見ると、男性は「20～29歳」が最も多く、次いで「30～39歳」、「60歳以上」の順に多い。20歳代・30歳代においては、九州以外の他県から本村への転入が11人みられた。

女性は「60歳以上」が最も多く、次いで「20～29歳」、「0～9歳」の順に多い。各年齢別にみても転入元は福岡県内が多くを占める。

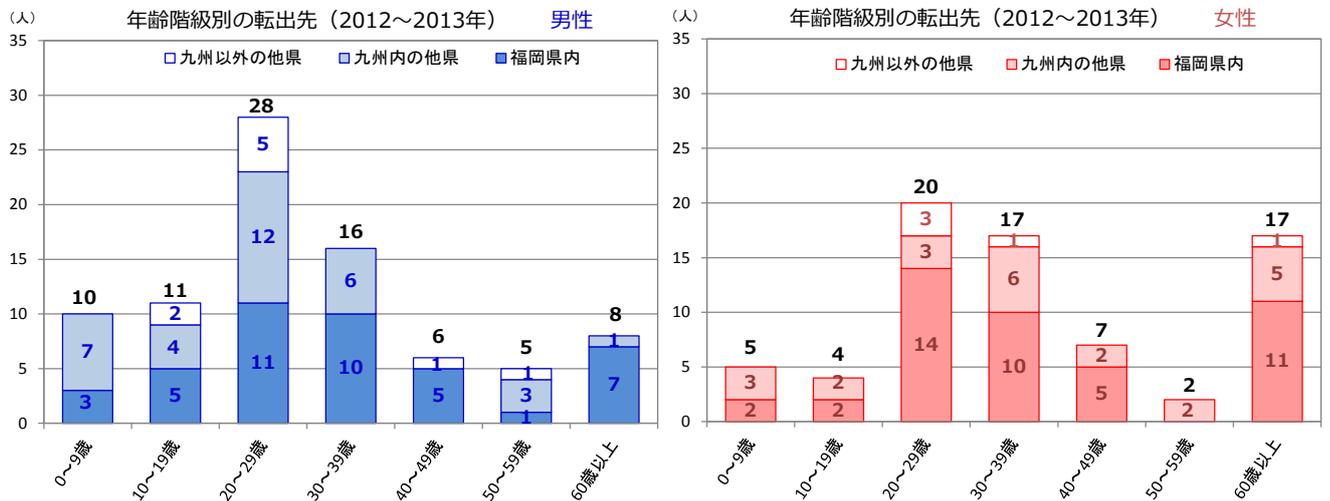
男女ともに「20～29歳」と「0～9歳」の転入も比較的多く、子育て世帯の転入も想定される。



3. 年齢階級別、男女別の転出状況

2012（平成24）年と2013（平成25）年を合わせた、転出状況を性別・年齢階級別で見ると、男性は「20～29歳」が最も多く、次いで「30～39歳」、「10～19歳」の順に多い。結婚や子育てなどを控えた若い世代が、福岡県内または九州内の他県に転出していることがわかる。

女性は「20～29歳」が最も多く、次いで「30～39歳」、「60歳以上」の順に多い。20歳代・30歳代の多くが福岡県内へ転出している。就職や結婚を機に、村外へ移住していることが想定される。



資料：住民基本台帳人口移動報告

4. 転入元と転出先の詳細

2012（平成24）年と2013（平成25）年、それぞれの転入元、転出先、転入・転出超過についてみる。

2012（平成24）年の転入超過（転入が転出を上回る状態）をみると、福岡県内では、うきは市（7人）、久留米市（5人）、大野城市（3人）が多い。また、長崎県や九州以外の他県からも転入が転出を上回っている。一方、転出超過（転出が転入を上回る状態）は、福岡市が18人と突出して多い。2012（平成24）年は全体で11人の転出超過がみられた。

2013（平成25）年の転入超過をみると、福岡県内では、嘉麻市（5人）、うきは市（3人）、筑前町（3人）が多い。また、九州以外の他県からの転入が転出を上回っている。転出超過は、福岡市が7人と最も多いが、前年と比較すると少ない。次いで、久留米市（5人）、久山町（4人）の順に県内では多くなっている。大分県日田市に転出する人が前年と比べて10人増加している。2013（平成25）年は全体で6人の転出超過がみられた。

2012（平成24）年から2013（平成25）年の2年間で、転入者が139人、転出者が156人となり、17人の転出超過がみられた。

単位：人

		2012（平成24）年			2013（平成25）年			
		転入	転出	転入 - 転出	転入	転出	転入 - 転出	
九州	福岡県	北九州市	4	3	1	4	0	4
		福岡市	5	23	-18	2	9	-7
		久留米市	11	6	5	0	5	-5
		春日市	1	1	0	0	1	-1
		大野城市	4	1	3	0	2	-2
		太宰府市	2	1	1	1	0	1
		うきは市	7	0	7	5	2	3
		嘉麻市	1	1	0	5	0	5
		朝倉市	9	8	1	4	3	1
		飯塚市	0	1	-1	1	1	0
		柳川市	0	1	-1	0	0	0
		小郡市	0	4	-4	1	0	1
		筑紫野市	0	1	-1	1	1	0
		宇美町	0	1	-1	0	0	0
		芦屋町	0	1	-1	0	0	0
		筑前町	0	1	-1	4	1	3
		苅田町	0	1	-1	0	0	0
	行橋市	0	0	0	1	1	0	
	久山町	0	0	0	0	4	-4	
	筑後市	0	0	0	0	1	-1	
	福岡県内計	44	55	-11	29	31	-2	
	佐賀県	1	6	-5	2	0	2	
	長崎県	6	0	6	0	1	-1	
	熊本県	2	0	2	0	0	0	
	大分県	13	19	-6	18	27	-9	
	日田市	11	11	0	17	21	-4	
	大分県内市町	2	8	-6	1	6	-5	
	宮崎県	0	0	0	0	2	-2	
	沖縄県	0	0	0	0	1	-1	
	九州県内計	66	80	-14	49	62	-13	
	九州以外の他県	9	6	3	15	8	7	
	合計	75	86	-11	64	70	-6	

福岡市へ2年連続転出超過

うきは市から2年連続転入超過

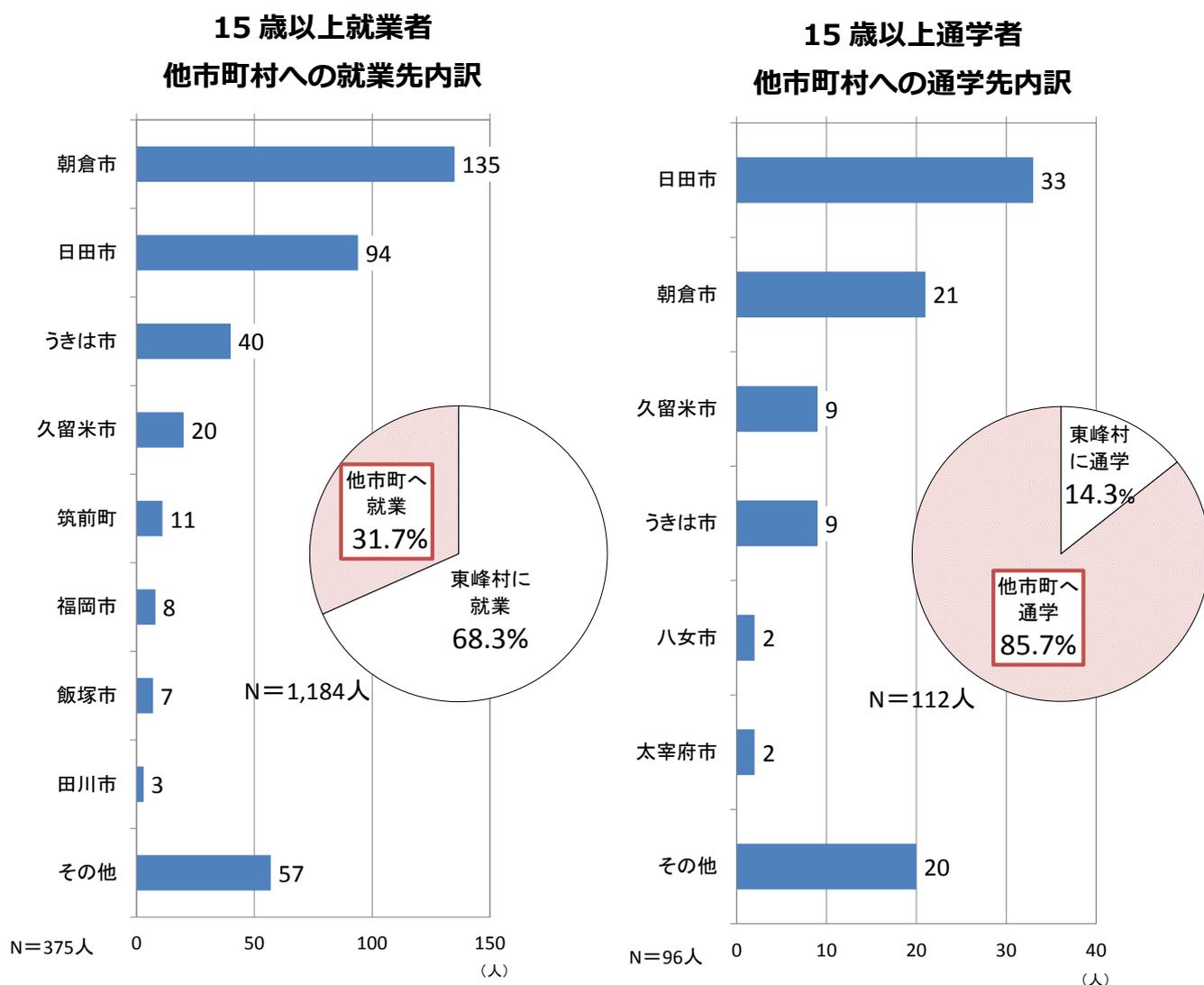
日田市へ転出増加

資料：住民基本台帳人口移動報告

5. 就業先・通学先の状況

国勢調査（2010（平成22）年）によると、15歳以上就業者1,184人のうち、809人（68.3%）が村内で就業している。また、村外で就業している375人（31.7%）の就業先の内訳をみると、朝倉市が135人（36.0%）、日田市が94人（25.1%）、うきは市40人（10.7%）となっている。

15歳以上通学者112人のうち、村外に通学する人は96人で全体の85.7%を占めている。その内訳をみると、日田市33人（34.4%）、朝倉市21人（21.9%）となっている。



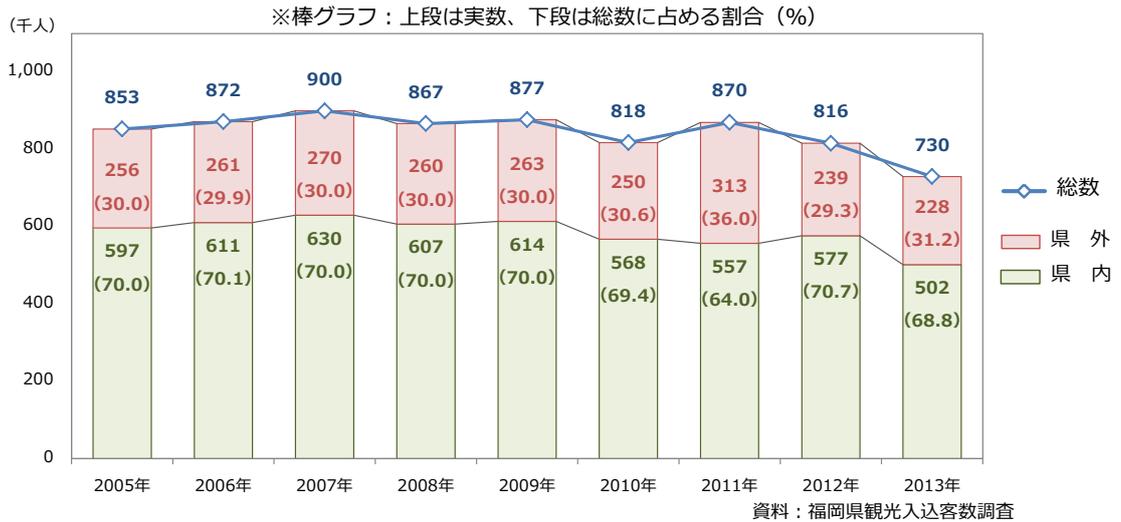
資料：国勢調査（平成22年）

(9) 観光入込客の状況

1. 観光入込客総数

本村への観光入込客²⁹⁾数は、2007（平成19）年に約90万人をピークとし、以降は約81万人～約87万人を保持していたが、2013（平成25）年になると約73万人まで減少した。そのうち、県外からの入込客数は約3割となっており、毎年同様の傾向となっている。

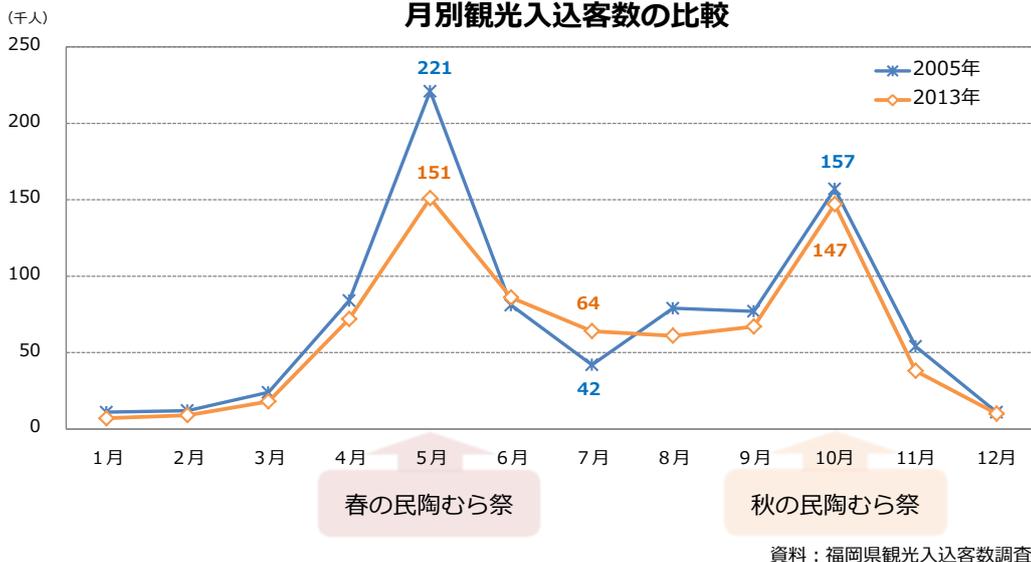
観光入込客数



2. 月別観光入込客数

2005（平成17）年と直近の2013（平成25）年とで月別の観光入込客数を比較してみると、いずれも5月と10月に入込客数が増加しており、理由としては大型連休に開催される「民陶むら祭」が影響していると考えられる。しかし、2005（平成17）年5月の入込客数は約22万人であったが、直近の2013（平成25）年5月になると約15万人となっており、大幅な減少がみられる。

月別観光入込客数の比較



29) 観光入込客：日常生活圏域以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者

(10) 産業の状況

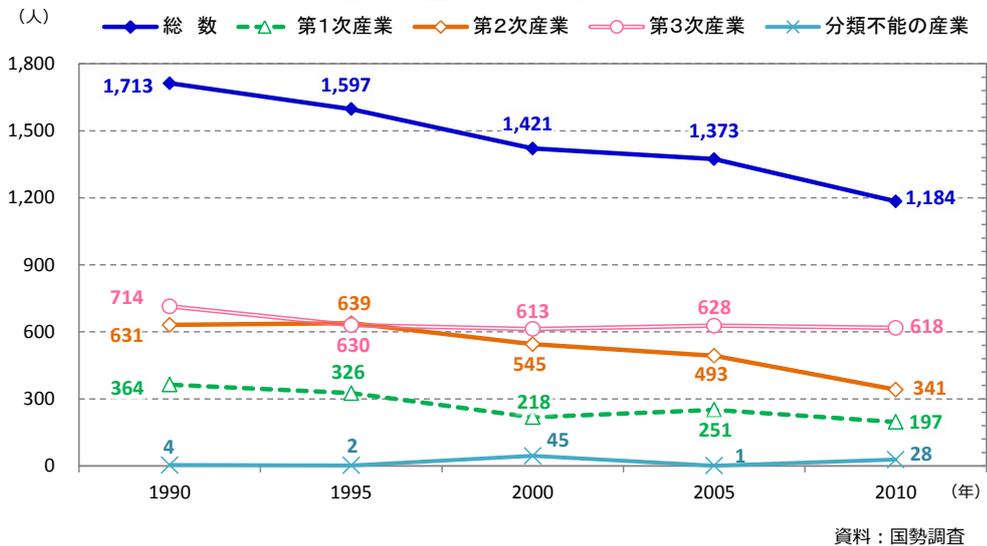
1. 産業別就業人口

本村の産業別就業者の総数は、村の総人口の減少に比例するように、就業者人口も年々減少し続け、2010（平成 22）年には 1,184 人まで減少した。

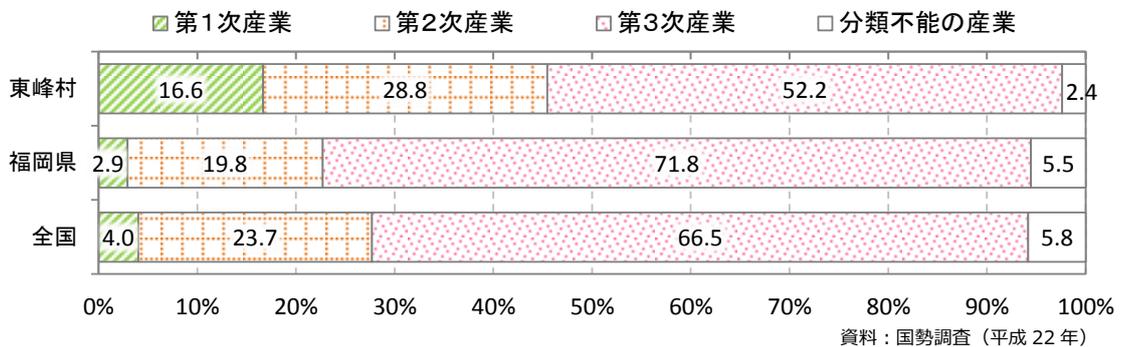
第 1 次産業（本村では、主に農林業が該当）は年々減少し、2000（平成 12）年から 2005（平成 17）年にかけて増加がみられたが、再度減少に転じ、2010（平成 22）年時点で 197 人となっている。第 2 次産業（本村では、主に建設業、製造業が該当）は緩やかに減少を続けており、1990（平成 2）年から 2010（平成 22）年にかけて、290 人の減少がみられる。

第 3 次産業（本村では、主に卸売業・小売業、医療・福祉などが該当）は、1995（平成 7）年以降、大幅な増減はみられない。本村の第 1 次産業の構成比は、全国及び福岡県との構成比と比較して高い傾向にある。

産業 3 区分別就業者の推移



産業 3 区分別就業者構成比（2010 年）



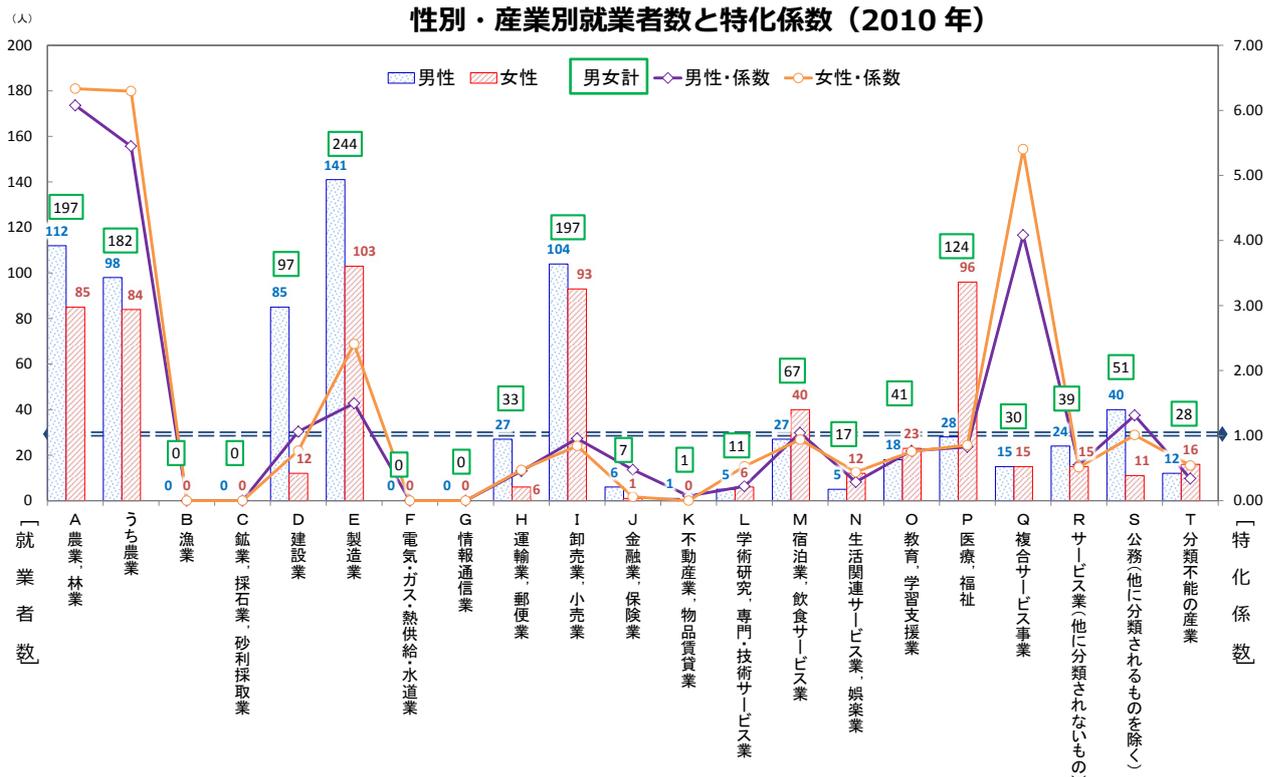
(参考) 国勢調査報告書等における区分

部門	内 訳
第1次産業	農業・林業、漁業
第2次産業	鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)、公務(他に分類されるものを除く)

本村の産業大分類別就業者の総数は、「製造業」が244人と最も多く、次いで「農業、林業」(197人)、「卸売業、小売業」(197人)、「医療、福祉」(124人)の順になる。

男女別にみると、男性は「製造業」、「農業、林業」、「卸売業、小売業」の順に多い。女性は「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順に多い。

福岡県の産業の就業者数比に対する特化係数³⁰⁾が1.0を超える産業は、男女とも「農業、林業」、「複合サービス業」、「製造業」、「公務(他に分類されるものを除く)」が高く、県と比べて特化していると考えられる。



資料：国勢調査(平成22年)

産業別就業者数、比率、特化係数(2010年)

単位：人、%

産業大分類項目	就業者数	就業者比率	特化係数
男性			
A 農業・林業	112	17.2	6.08
うち農業	98	15.1	5.45
B 漁業	0	-	-
C 鉱業・採石業・砂利採取業	0	-	-
D 建設業	85	13.1	1.06
E 製造業	141	21.7	1.50
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-
G 情報通信業	0	-	-
H 運輸業・郵便業	27	4.2	0.45
I 卸売業・小売業	104	16.0	0.96
J 金融業・保険業	6	0.9	0.48
K 不動産業・物品賃貸業	1	0.2	0.07
L 学術研究・専門・技術サービス業	5	0.8	0.22
M 宿泊業・飲食サービス業	27	4.2	4.2
N 生活関連サービス業・娯楽業	5	0.8	0.29
O 教育・学習支援業	18	2.8	2.8
P 医療・福祉	28	4.3	14.8
Q 複合サービス業	15	2.3	2.3
R サービス業(他に分類されないもの)	24	3.7	2.3
S 公務(他に分類されるものを除く)	40	6.2	1.31
T 分類不能の産業	12	1.8	1.01
女性			
A 農業・林業	85	13.1	6.33
うち農業	84	12.9	6.30
B 漁業	0	-	-
C 鉱業・採石業・砂利採取業	0	-	-
D 建設業	12	1.8	0.77
E 製造業	103	15.8	2.41
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-
G 情報通信業	0	-	-
H 運輸業・郵便業	6	0.9	0.47
I 卸売業・小売業	93	14.3	0.84
J 金融業・保険業	1	0.2	0.06
K 不動産業・物品賃貸業	0	-	-
L 学術研究・専門・技術サービス業	6	0.9	0.53
M 宿泊業・飲食サービス業	40	6.2	4.2
N 生活関連サービス業・娯楽業	12	1.8	1.2
O 教育・学習支援業	23	3.5	3.5
P 医療・福祉	96	14.8	14.8
Q 複合サービス業	15	2.3	2.3
R サービス業(他に分類されないもの)	15	2.3	2.3
S 公務(他に分類されるものを除く)	16	1.7	1.01
T 分類不能の産業	12	1.7	1.01

資料：国勢調査(平成22年)

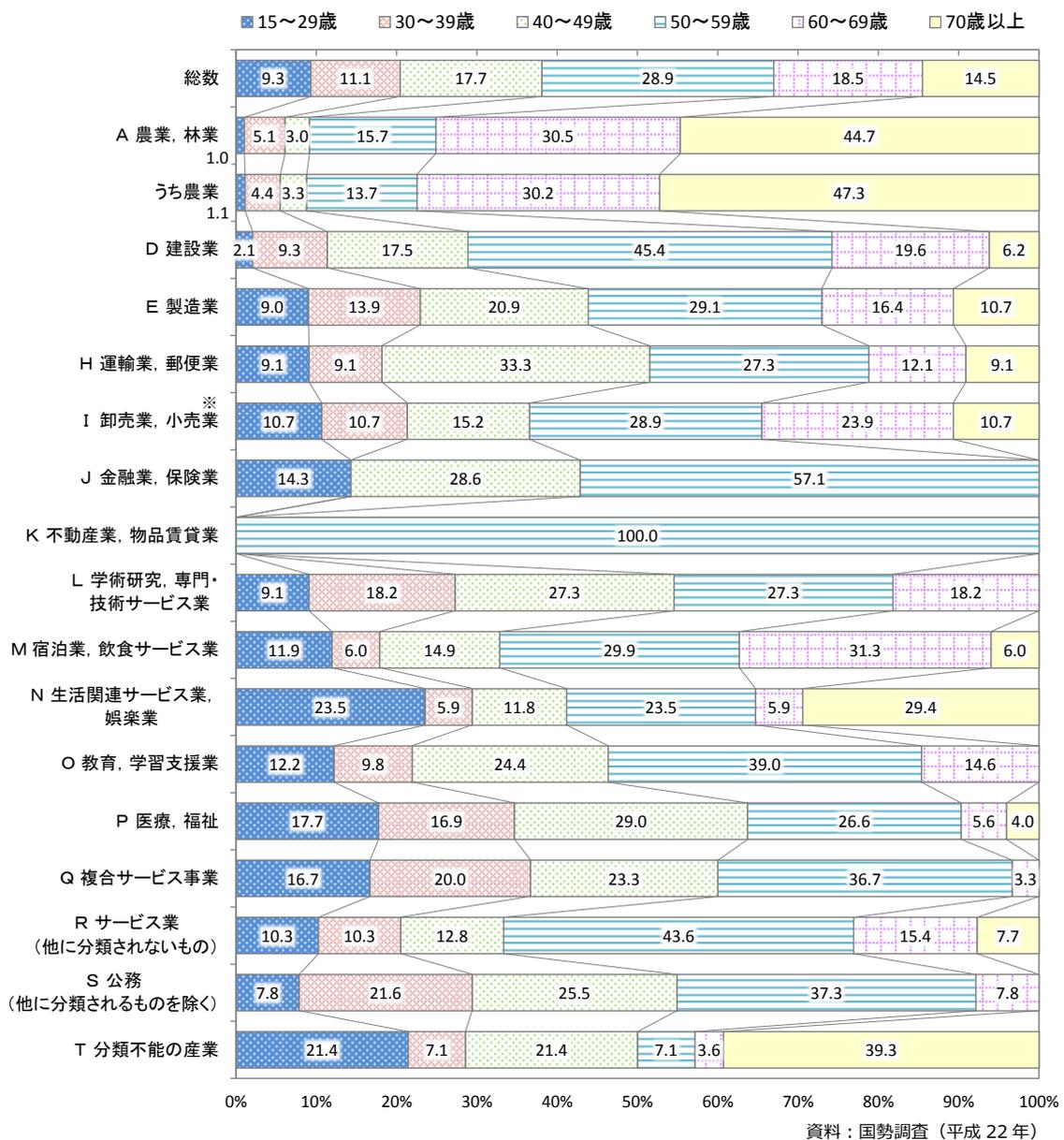
30) 特化係数：地域のある産業が、基準と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば基準と同様、1以上であれば基準と比べてその産業がどれだけ特化していると考えられる。求め方は、東峰村のX産業就業者比率÷福岡県のX産業就業者比率

本村の産業大分類別就業者の年齢階級をみると、就業者総数では50～59歳が最も多く28.9%、次いで60～69歳（18.5%）、40～49歳（17.7%）となっている。

特化係数の高い「農業、林業」就業者の75.2%が60歳以上に対して、15～49歳の就業者は10%に満たない。次いで特化係数の高い「複合サービス事業」（郵便局や農業協同組合や森林組合などを示す）の就業者は、50～59歳が最も多く、続く「製造業」も同様に、50～59歳が多くを占めている。よって、県より特化している産業については、50歳から70歳以上の就業者が担っている。

就業者数の多い「医療、福祉」について年齢構成は比較的バランスがとれているが、15～29歳は20%に満たない。

産業別年齢階級別就業者（2010年）



※製造業と卸売業・小売業との関係

主として製造した商品をもその場所で個人又は家庭用消費者に販売するいわゆる製造小売業は製造業とせず、小売業に分類される。

(11) 意識調査結果

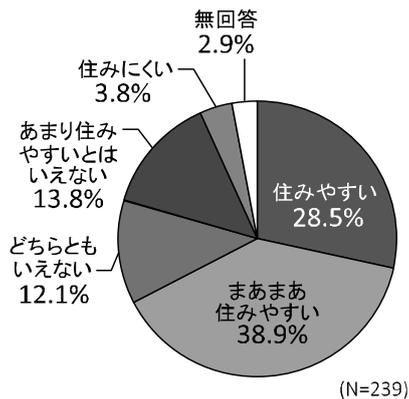
1. 調査の概要及び調査結果

■ 東峰村むらづくりアンケート調査

- ・ 調査対象 ①一般アンケート、東峰村在住の 20 歳以上の方
②東峰学園 5,6 年生 ③東峰学園 7,8,9 年生
- ・ 調査期間 平成 26 年 4 月～5 月
- ・ 調査方法 ①郵送による配布・回収 ②③学校での配付・回収
- ・ 回収結果 ①配布数：787 件 有効回収数：239 件 有効回収率：30.2%
②配布数：27 件 有効回収数：27 件 有効回収率：100.0%
③配布数：43 件 有効回収数：43 件 有効回収率：100.0%

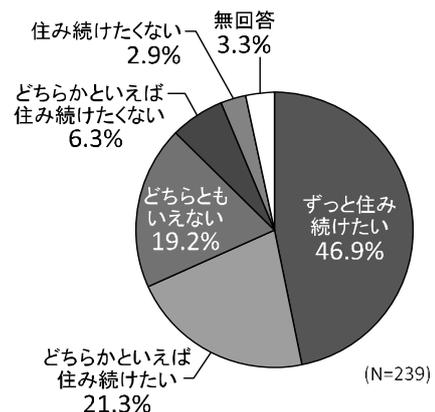
① 一般アンケート

1) 東峰村の住みやすさ



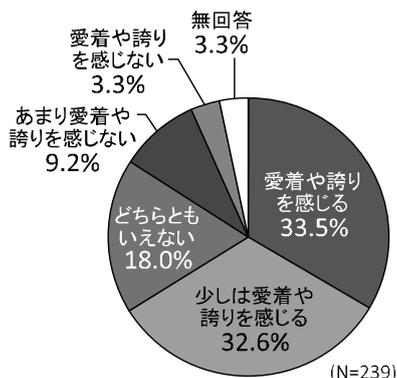
「住みやすい」「まあまあ住みやすい」を合わせた 67.4%が「住みやすい」と回答している。

2) 東峰村に住み続けたいか



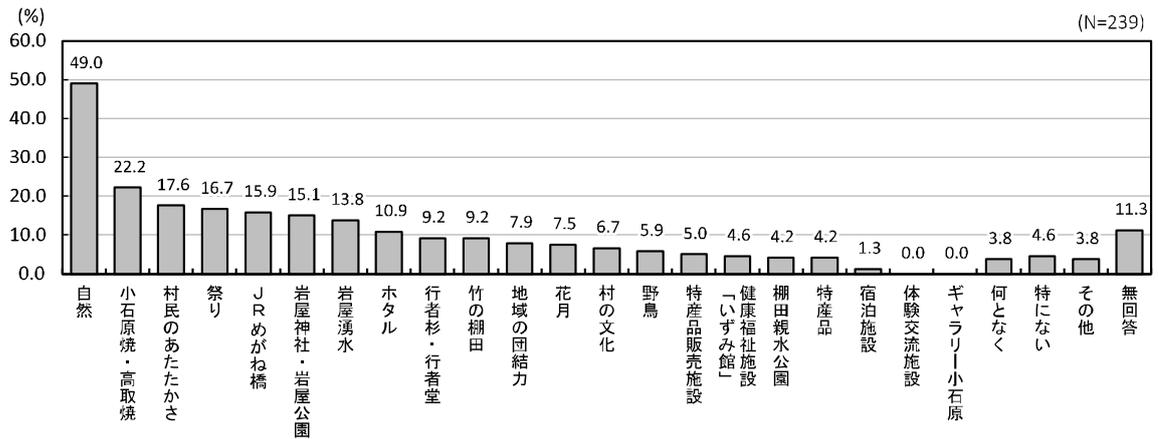
「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた 68.2%が「住み続けたい」と回答している。

3) 東峰村に住むことに、常日頃愛着や誇りを感じているか



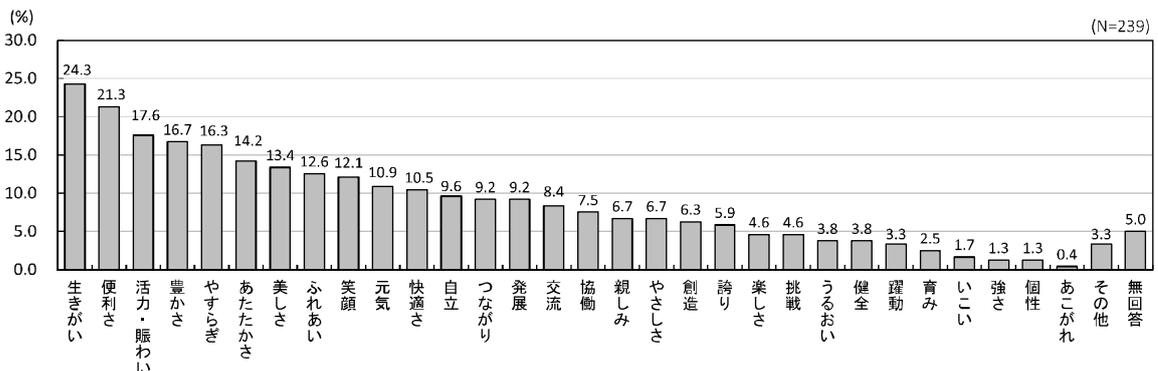
「愛着や誇りを感じる」「少しは愛着や誇りを感じる」を合わせた 66.1%が「愛着や誇りを感じる」と回答している。

4) 東峰村に愛着を感じたり、誇りに思うこと



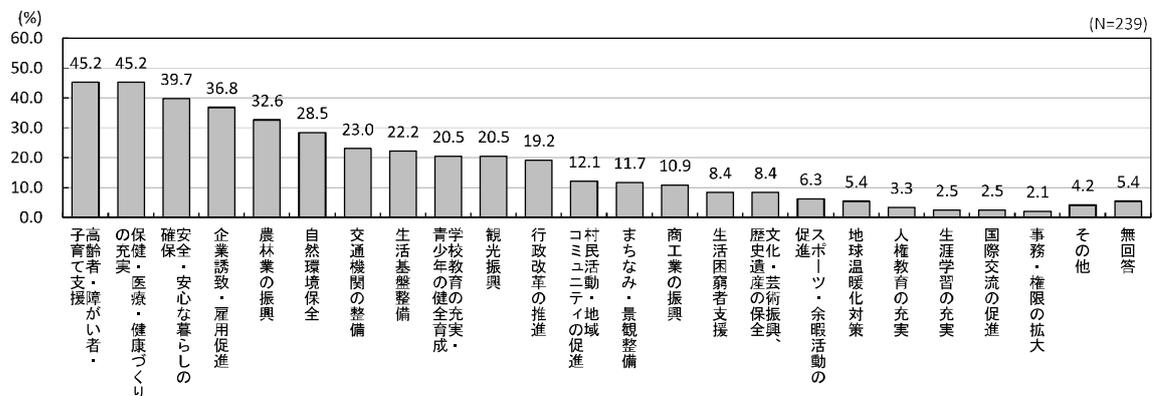
東峰村に愛着を感じたり、誇りに思うことは、「自然」(49.0%)の回答が最も多く、次いで「小石原焼・高取焼」(22.2%)、「村民のあたたかさ」(17.6%)、「祭り」(16.7%)、「JR めがね橋」(15.9%)、「岩屋神社・岩屋公園」(15.1%)、「岩屋湧水」(13.8%)、「ホタル」(10.9%)と続く。

5) 東峰村の将来像を表す「言葉(キーワード)」



東峰村の将来像を表す「言葉(キーワード)」は、「生きがい」(24.3%)の回答が最も多く、次いで「便利さ」(21.3%)、「活力・賑わい」(17.6%)、「豊かさ」(16.7%)、「やすらぎ」(16.3%)、「あたたかさ」(14.2%)、「美しさ」(13.4%)と続く。

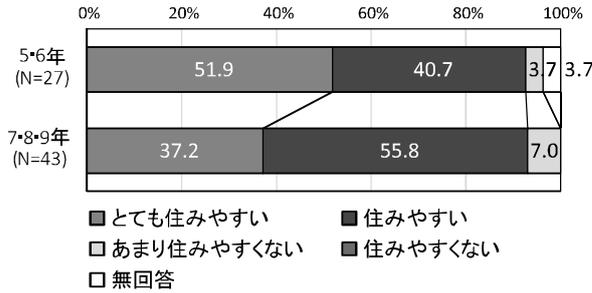
6) 東峰村が重点的に行うべき取組



東峰村が重点的に行うべき取組について、「高齢者・障がい者・子育て支援」(45.2%)、「保健・医療・健康づくりの充実」(45.2%)の回答が最も多く、次いで「安全・安心な暮らしの確保」(39.7%)、「企業誘致・雇用促進」(36.8%)、「農林業の振興」(32.6%)と続く。

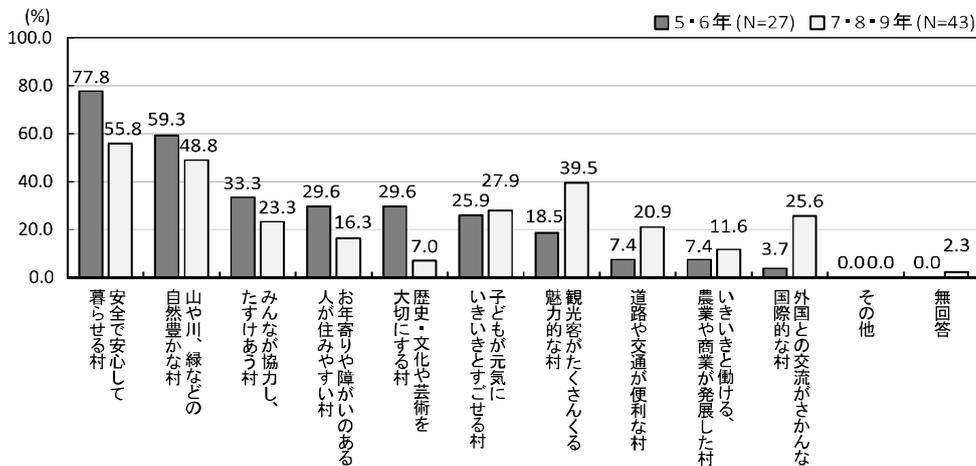
② 東峰学園アンケート

1) 東峰村の住みやすさ



5・6年生の92.6%、7・8・9年生の93.0%が「住みやすい」「まあまあ住みやすい」を合わせた「住みやすい」と回答している。

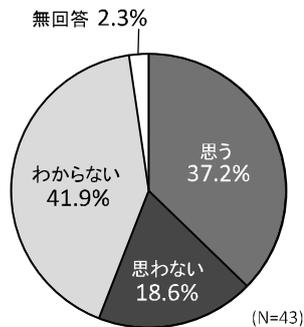
2) 大人になったとき、東峰村がどんな村になっていたらよいと思うか



東峰村が重点的に行うべき取組について、「高齢者・障がい者・子育て支援」(45.2%)、「保健・医療・健康づくりの充実」(45.2%)の回答が最も多く、次いで「安全・安心な暮らしの確保」(39.7%)、「企業誘致・雇用促進」(36.8%)、「農林業の振興」(32.6%)と続く。

3) 大人になった時も東峰村に住み続けたいと思うか

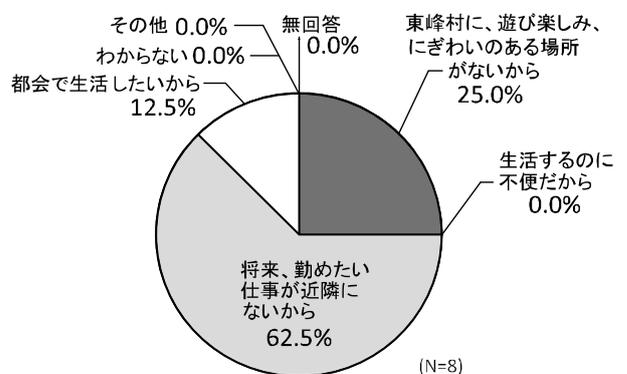
(7・8・9年生のみ回答)



大人になっても東峰村に住み続けたいと思っている子どもが37.2%を占めているものの、18.6%が大人になったら東峰村から転出したいと考えている。

4) 東峰村に住みたくない理由

3)で「思わない」と答えた人

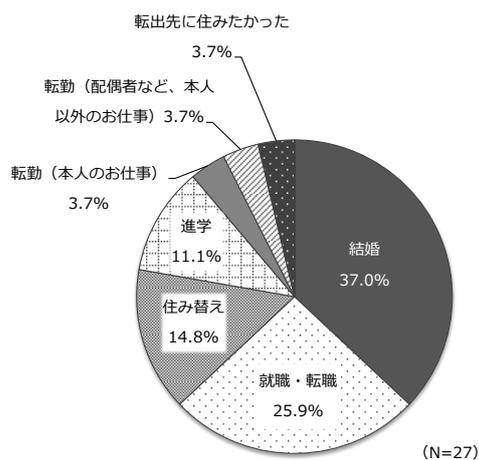


東峰村に住み続けたいとは思わない理由として、「将来、勤めたい仕事がないから」が最も多く62.5%の回答であった。

■ 転出者向けアンケート調査

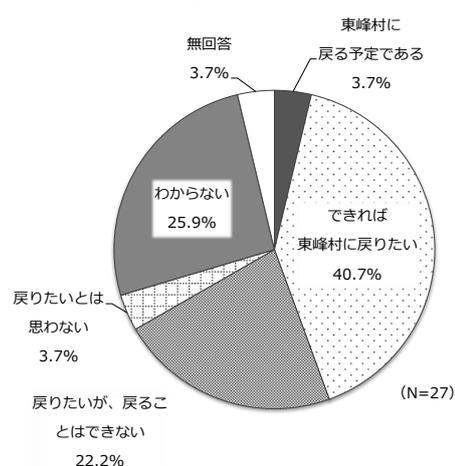
- ・調査対象 東峰村から転出した方
(平成 22 年 4 月から平成 27 年 6 月までに転出した 18 歳以上の方)
- ・調査期間 平成 27 年 7 月中旬～8 月中旬
- ・調査方法 郵送による配布・回収
- ・回収結果 配布数：106 件 有効回収数：27 件 有効回収率：25.5%

1) 転出のきっかけ



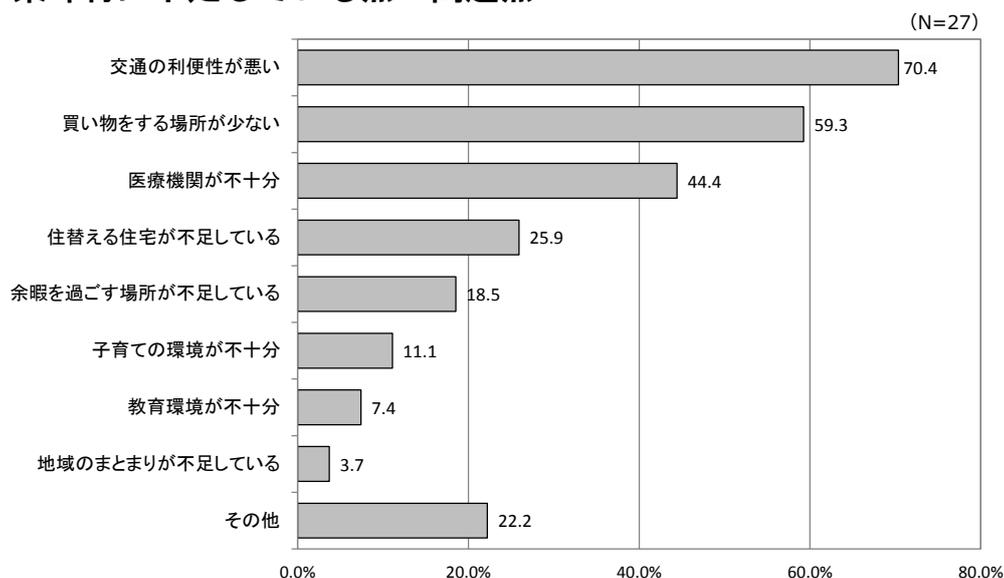
転出のきっかけは「結婚」の割合が最も高く 37.0%となっており、次いで「就職・転職」(25.9%)、「住み替え」(14.8%)、「進学」(11.1%)と続く。

2) 将来、東峰村に戻りたいか



将来の、Uターン希望について、「できれば東峰村に戻りたい」の割合が最も高く 40.7%、次いで「わからない」(25.9%)、「戻りたいが、戻るとはできない」(22.2%)と続く。「東峰村に戻る予定である」「できれば東峰村に戻りたい」を合わせた 44.4%が、将来東峰村に戻りたいとの意向がある。

3) 東峰村に不足している点・問題点

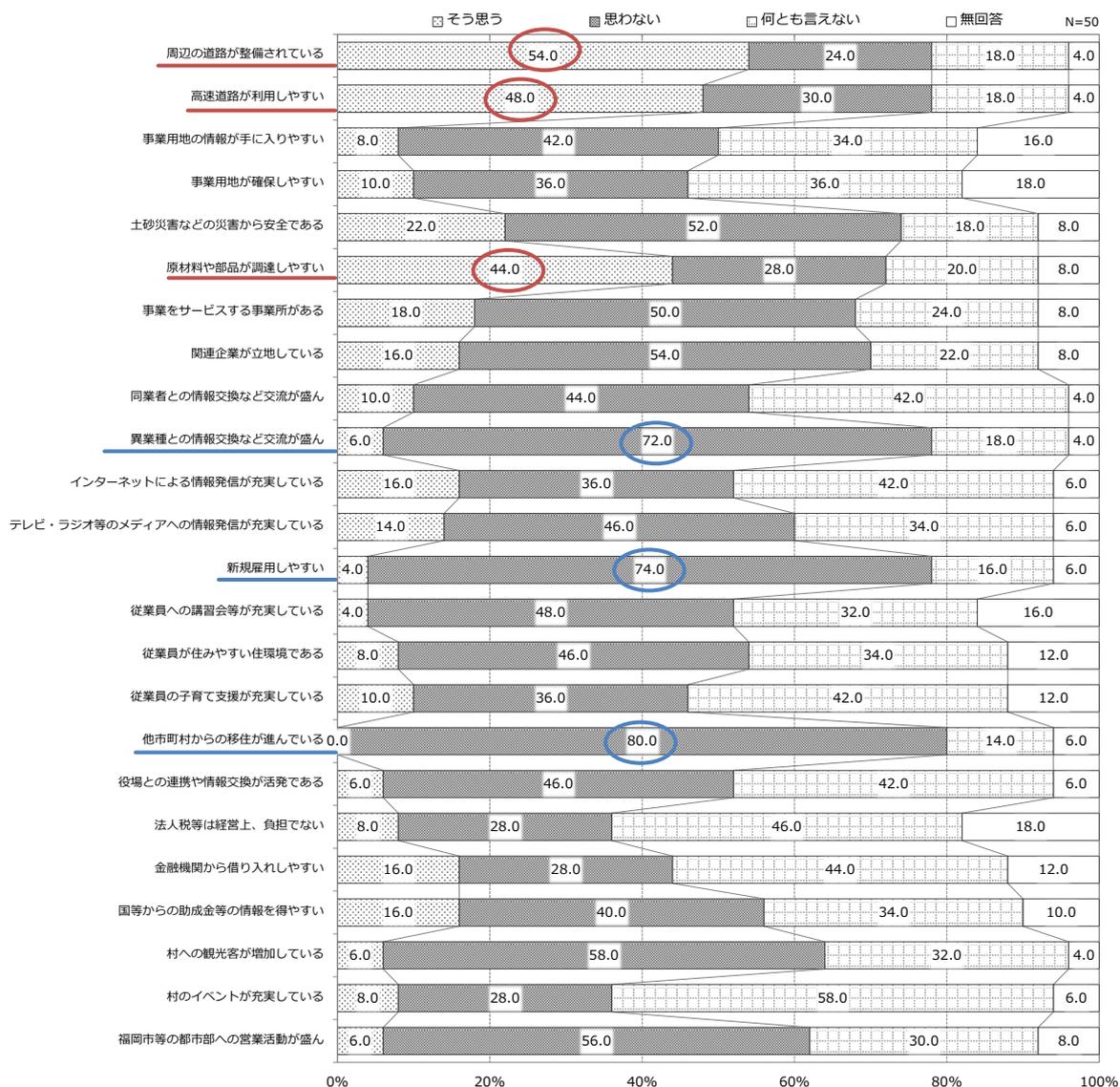


東峰村に不足している点・問題点について、「交通の利便性が悪い」が最も多く、70.4%、次いで「買い物をする場所が少ない」(59.3%)、「医療機関が不十分」(44.4%)と続く。

■ 企業向けアンケート調査

- ・ 調査対象 東峰村商工会の会員事業者
- ・ 調査期間 平成 27 年 7 月中旬～8 月中旬
- ・ 調査方法 郵送による配布・回収
- ・ 回収結果 配布数：116 件 有効回収数：50 件 有効回収率：43.1%

1) 東峰村で事業を行う環境について



東峰村で事業を行う環境について、「周辺の道路が整備されている」(54.0%)、「高速道路が利用しやすい」(48.0%)、「原材料や部品が調達しやすい」(44.0%)などのインフラ面については充実しているという意見が多い。

対して、「他市町村からの移住が進んでいる」(80.0%)、「新規雇用しやすい」(74.0%)、「異業種との情報交換などが盛ん」(72.0%)については、充実していないとの意見が多い。

Ⅲ 将来人口の推計と分析

(1) 東峰村の将来人口の推計と分析

1. 将来人口推計

社人研による推計（パターン 1）と日本創生会議による推計（パターン 2）、社人研推計をベースに出生・死亡、人口移動について異なる仮定値を設定した推計（シミュレーション 1・2）の 4 パターンで将来人口推計を比較する。

※社人研による推計：「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

< 人口推計の概要 >

◆パターン 1（社人研推計準拠）

- 国勢調査による 2010(平成 22)年 10 月 1 日現在の人口を基準人口に、2005(平成 17)年から 2010(平成 22)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計

【出生に関する仮定】

2010(平成 22)年の全国の子ども女性比(15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が 2015(平成 27)年以降、2040(平成 52)年まで一定として市町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

原則として、55~59 歳から 60~64 歳以下では、全国と都道府県の 2005(平成 17)年から 2010(平成 22)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64 歳から 65~69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の 2000(平成 12)年から 2005(平成 17)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

- 移動率は、今後一定程度縮小すると仮定した推計

【移動に関する仮定】

2005(平成 17)年から 2010(平成 22)年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015(平成 27)年から 2020(平成 32)年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035(平成 47)年から 2040(平成 52)年まで一定と仮定。

◇シミュレーション 1

- パターン 1(社人研推計準拠)をベースに、合計特殊出生率に関して異なる仮定を設定

【出生・死亡に関する仮定】

2030(平成 42)年までに、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準 2.1)まで上昇したと仮定。

【移動に関する仮定】

パターン 1(社人研推計準拠)と同様。

◇シミュレーション 2

- パターン 1(社人研推計準拠)をベースに、合計特殊出生率と移動率に関して異なる仮定を設定

【出生・死亡に関する仮定】

2030(平成 42)年までに、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準 2.1)まで上昇したと仮定。

【移動に関する仮定】

人口移動が均衡した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)と仮定。

◆パターン 2（日本創生会議推計準拠）

- 社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定

【出生・死亡に関する仮定】

パターン 1(社人研推計準拠)と同様。

【移動に関する仮定】

全国の移動総数が、社人研の 2010(平成 22)~2015(平成 27)年の推計値から縮小せずに、おおむね同水準でそれ以降も推移すると仮定。

社人研の推計によるパターン 1 では、2040（平成 52）年の総人口は 1,370 人、2060（平成 72）年は 855 人まで減少することが見込まれている。

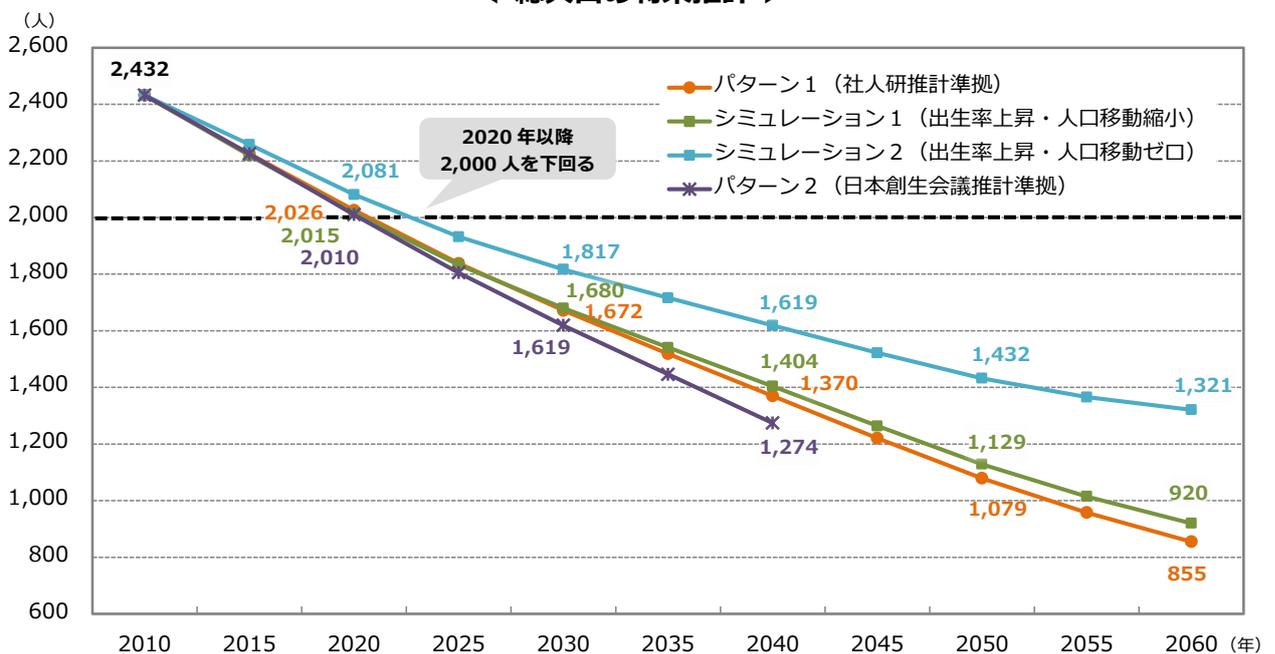
また、社人研推計を基本として、合計特殊出生率が 2025（平成 32）年までに 1.8、2030（平成 37）年までに 2.1 まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション 1 では、2040（平成 52）年の総人口が 1,404 人、2060（平成 72）年になると 920 人まで減少することが見込まれている。

さらにシミュレーション 1 に加え、2015（平成 27）年から、人口移動（転入・転出数）がゼロになったと仮定した場合のシミュレーション 2 では、2040（平成 52）年の総人口が 1,619 人、2060（平成 72）年で 1,321 人になると推計されている。

シミュレーション 2 のように、出生率の上昇に加え、人口移動をゼロにすることで、パターン 1（社人研推計）との総人口の差は、2040（平成 52）年で 249 人、2060（平成 72）年で 466 人上回ることになる。

パターン 1 とシミュレーション 1 の推移に大きな差がみられないことから、合計特殊出生率上昇の対策のみでは人口減少の抑制効果は低く、加えて人口移動を均衡させた場合において、人口減少抑制の効果が現れることがわかる。

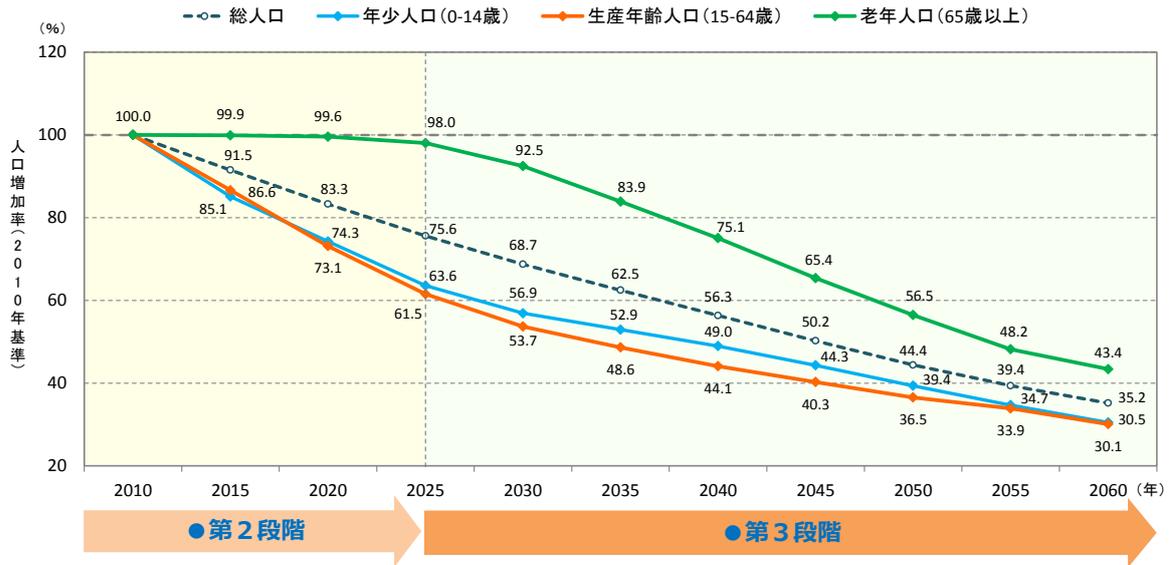
< 総人口の将来推計 >



2. 人口減少段階の分析

人口の減少は一般的に 3 つの段階を経て進行するとされている。2010（平成 22）年の各年齢区分の値を 100 とし、パターン 1（社人研推計）で本村の人口減少段階をみると、現在は、老年人口（65 歳以上）が維持・微減する「第 2 段階」に入っており、10 年後の 2025（平成 37）年には老年人口が減少する「第 3 段階」に突入することが予測されている。

＜ 人口減少段階（東峰村） ＞

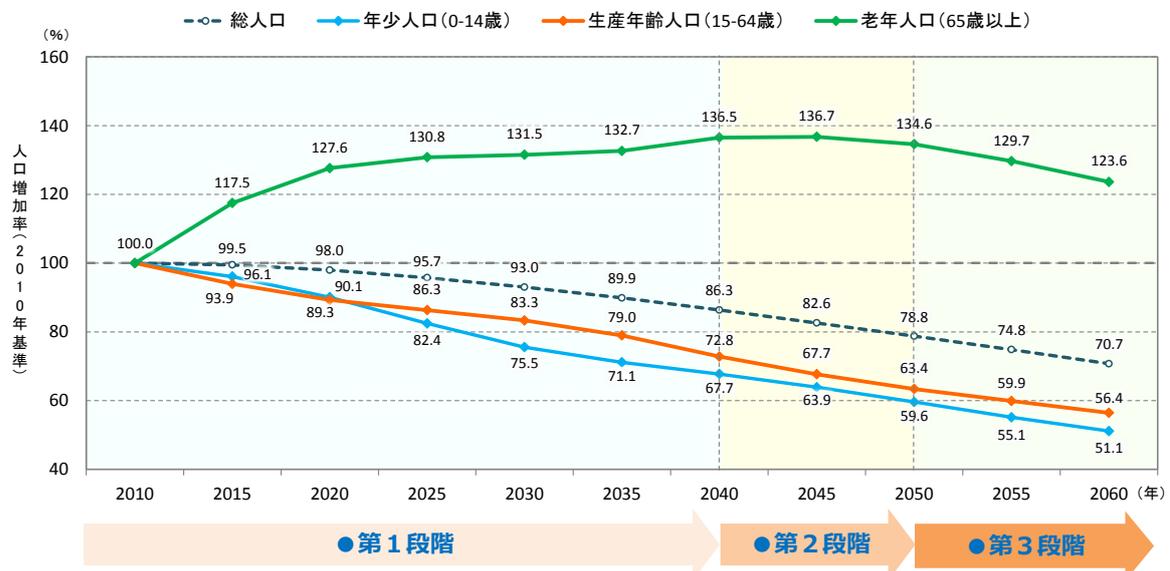


■ 人口減少段階の区分

段階	区分
第 1 段階	【老年人口 増加】 + 【生産年齢・年少人口 減少】
第 2 段階	【老年人口 維持・微減】 + 【生産年齢・年少人口 減少】
第 3 段階	【老年人口 減少】 + 【生産年齢・年少人口 減少】

※老年人口の減少率 2.5%以上を第3段階とする

（参考）＜ 人口減少段階（福岡県） ＞



3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

パターン1及びシミュレーション1・2を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）と移動の影響度（社会増減）を分析する。

■ 自然増減・社会増減の影響度

分類	算出方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040（平成52）年推計人口 = 1,404 人 パターン1の2040（平成52）年推計人口 = 1,370 人 ⇒ 1,404人 / 1,370人 = 102.2%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040（平成52）年推計人口 = 1,619 人 シミュレーション1の2040（平成52）年推計人口 = 1,404 人 ⇒ 1,619人 / 1,404人 = 115.3%	3

※自然増減の影響度：上記の算出法より得た数値に応じて、5段階に整理。値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。

自然増減の影響度の段階

1	100%未満
2	100~105%
3	105~110%
4	110~115%
5	115%以上の増加

※社会増減の影響度：上記の算出法より得た数値に応じて、5段階に整理。値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

社会増減の影響度の段階

1	100%未満
2	100~110%
3	110~120%
4	120~130%
5	130%以上の増加

上記の算出の結果、本村は自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「3」となっており、社会増の上昇につながる施策に重点的に取り組むことが、人口の減少を抑えることに効果的であることがわかる。

（参考）福岡県内市町村の自然増減・社会増減の影響度（2040年）

		自然増減の影響度					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度	1	久山町、粕屋町	那珂川町、福岡市西区、須恵町、新宮町、志免町	古賀市、太宰府市、岡垣町、筑後市、福岡市東区、小郡市、筑紫野市、大野城市、宗像市、福岡市早良区、北九州市小倉北区、宮若市	福岡市、福岡市南区、福岡市城南区	福岡市中央区、福岡市博多区	24 (32.4%)
	2		上毛町、篠栗町、苅田町、大木町、福智町、赤村、大任町、宇美町、広川町	遠賀町、筑前町、大刀洗町、吉富町、糸島市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、北九州市八幡西区、北九州市八幡東区、北九州市小倉南区、行橋市、豊前市、北九州市戸畑区、北九州市門司区、福津市、北九州市、北九州市若松区			28 (37.8%)
	3		うきは市、糸田町、東峰村、築上町	大牟田市、香春町、添田町、みやこ町、鞍手町、桂川町、朝倉市、みやま市、春日市、中間市、八女市、水巻町、柳川市、小竹町	大川市		19 (25.7%)
	4		芦屋町	嘉麻市			2 (2.7%)
	5		川崎町				1 (1.4%)
	総計	2 (2.7%)	20 (27%)	46 (62.2%)	4 (5.4%)	2 (2.7%)	74 (100%)

4. 人口の構造の分析

1) 年齢3区分別人口の増減率推計

パターン1・2とシミュレーション1・2の結果を用いて、年齢3区分別人口毎に2010（平成22）年と2040（平成52）年の人口増減率を算出する。

総人口は、シミュレーション2（出生率上昇+人口移動ゼロ）の減少が最も抑えられており33.4%減となっている。次いで、シミュレーション1（出生率上昇+人口移動縮小）の42.3%減、パターン1（社人研推計準拠）の43.7%減となっている。

年少人口（0-14歳）について、パターン1の51.0%減と比較すると、シミュレーション1では36.8%減、シミュレーション2では8.7%減となることから、2030年までに合計特殊出生率を2.1まで上昇させること、かつ人口移動を均衡させることで年少人口の減少は改善される。また、シミュレーション1とシミュレーション2に28.1ポイントの差があること、0-4歳の人口でシミュレーション2においては1.3%増に転じていることから、年少人口の減少抑制には人口移動の均衡が特に効果的であると言える。

生産年齢人口（15-64歳）は、パターン1とシミュレーション1では減少率の差はみられないが、パターン1の56.0%減とシミュレーション2の40.2%減では15.8ポイントの差がみられる。また、人口増加を期待する上で重要とされている若年層の女性人口（20-39歳）においても、シミュレーション2は他と比較し27.5~47.0ポイントの差をつけ、最も減少を抑えた値となっている。これより、生産年齢人口及び若年層の女性人口の減少抑制においても人口移動の均衡が効果的であると言える。

対して、老年人口（65歳以上）においては、シミュレーション2が他と比較して減少率が大きく、高齢化の抑制効果はみられない。

■ 人口の推計値

(単位:人)

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち0-4歳					
2010年	現状値(基準)	2,432	253	75	1,256	923	149
2040年	パターン1	1,370	124	38	553	693	84
	シミュレーション1	1,404	160	49	551	693	80
	シミュレーション2	1,619	231	76	751	637	125
	パターン2	1,274	101	28	464	709	55

※2010年は国立社会保障・人口問題研究所による基準人口

■ 人口の増減率（2010年と2040年比較）

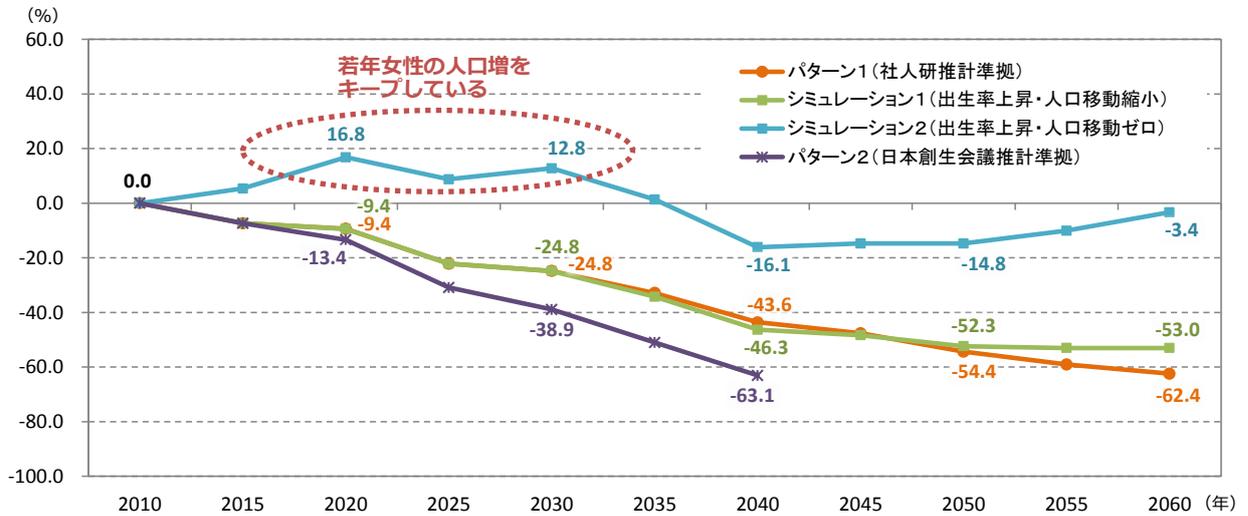
(単位:%)

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち0-4歳					
2010→ 2040年	パターン1	-43.7	-51.0	-49.3	-56.0	-24.9	-43.6
	シミュレーション1	-42.3	-36.8	-34.7	-56.1	-24.9	-46.3
	シミュレーション2	-33.4	-8.7	1.3	-40.2	-31.0	-16.1
	パターン2	-47.6	-60.1	-62.7	-63.1	-23.2	-63.1

2) 若年女性人口の増減率推計

人口増加を期待する上で重要とされている、若年女性人口（20-39歳）の増減率の推移をみると、パターン1（社人研推計準拠）、シミュレーション1（出生率上昇+人口移動縮小）、パターン2（出生率上昇+人口移動ゼロ）においては2015年以降減少が続き、2030（平成42）年時点で減少率が約25～39%まで下がっているのに対し、シミュレーション2では2035（平成47）年まで増加がみられ、その後も16～3%減の減少率を維持している。転出が抑制され、移動がゼロになることで、女性人口の減少が最も抑制される。

＜ 若年女性人口（20～39歳）の増減率推移 ＞



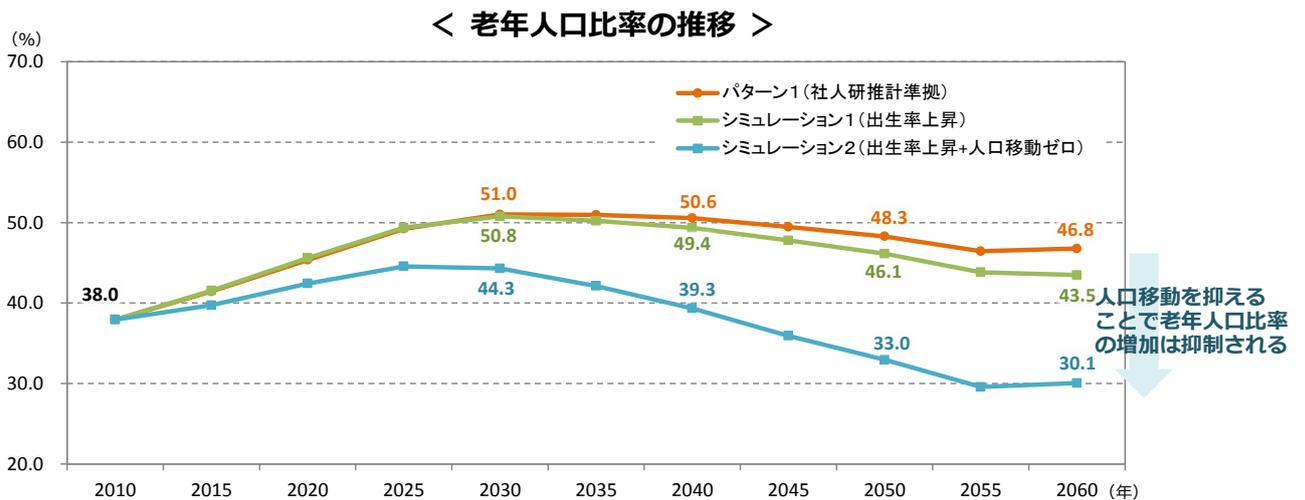
5. 老年人口比率の推計

パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1（出生率上昇+人口移動縮小）、シミュレーション2（出生率上昇+人口移動ゼロ）について、年齢3区分別人口比率を算出する。

パターン1とシミュレーション1の老年人口比率は、2030（平成42）年に約51%でピークを迎え、その後は緩やかに低下する。シミュレーション2では、他より5年早い段階で、2025（平成37）年に44.6%でピークを迎えその後低下する。人口移動を抑え均衡させることで、人口構造における高齢化抑制の効果が現れている。

■ 総人口と3区分別人口比率

区分	2010 H22	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	2035 H47	2040 H52	2045 H57	2050 H62	2055 H67	2060 H72	
パターン1	総人口(人)	2,432	2,225	2,026	1,838	1,672	1,519	1,370	1,221	1,079	958	855
	年少人口比率	10.4%	9.7%	9.3%	8.8%	8.6%	8.8%	9.1%	9.2%	9.3%	9.2%	9.0%
	生産年齢人口比率	51.6%	48.9%	45.4%	42.1%	40.3%	40.2%	40.4%	41.4%	42.5%	44.4%	44.2%
	65歳以上人口比率	38.0%	41.4%	45.4%	49.2%	51.0%	51.0%	50.6%	49.5%	48.3%	46.5%	46.8%
	(75歳以上人口比率)	(25.0%)	(26.7%)	(26.9%)	(29.4%)	(33.4%)	(37.4%)	(38.7%)	(37.3%)	(35.8%)	(34.2%)	(33.6%)
シミュレーション1	総人口(人)	2,432	2,219	2,015	1,833	1,680	1,541	1,404	1,264	1,129	1,015	920
	年少人口比率	10.4%	9.4%	8.8%	8.5%	9.5%	10.6%	11.3%	11.6%	11.8%	11.9%	12.1%
	生産年齢人口比率	51.6%	49.0%	45.6%	42.2%	39.8%	39.1%	39.2%	40.7%	42.1%	44.3%	44.5%
	65歳以上人口比率	38.0%	41.6%	45.6%	49.4%	50.8%	50.2%	49.4%	47.8%	46.1%	43.8%	43.5%
	(75歳以上人口比率)	(25.0%)	(26.8%)	(27.0%)	(29.5%)	(33.2%)	(36.9%)	(37.7%)	(36.1%)	(34.2%)	(32.3%)	(31.2%)
シミュレーション2	総人口(人)	2,432	2,258	2,081	1,932	1,817	1,716	1,619	1,522	1,432	1,366	1,321
	年少人口比率	10.4%	9.4%	9.2%	9.5%	11.1%	12.9%	14.2%	14.8%	15.0%	15.1%	15.1%
	生産年齢人口比率	51.6%	50.8%	48.3%	45.9%	44.6%	44.9%	46.4%	49.3%	52.0%	55.3%	54.9%
	65歳以上人口比率	38.0%	39.7%	42.4%	44.6%	44.3%	42.1%	39.3%	35.9%	33.0%	29.6%	30.1%
	(75歳以上人口比率)	(25.0%)	(25.3%)	(24.3%)	(25.5%)	(27.9%)	(30.1%)	(29.3%)	(26.2%)	(23.0%)	(20.2%)	(18.6%)



(2) 東峰村の人口将来展望

1. 将来展望のための課題

○ ひとの状況

■課題1 自然減の拡大

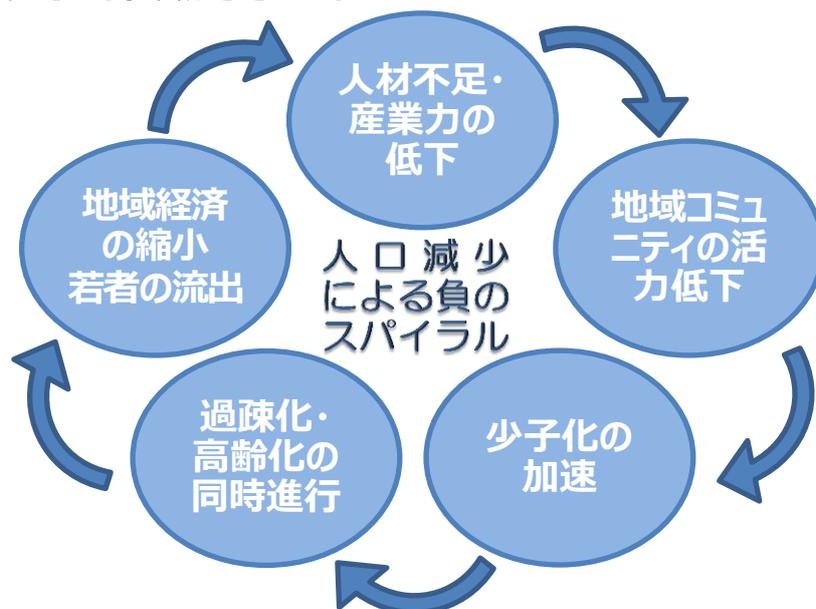
- ① 本村の合計特殊出生率は 1.49 と全国の平均 1.38、福岡県平均 1.43 を上回っているものの、死亡数が出生数を大幅に上回り続けているため、人口の減少を招いている。また、国民希望出生率（1.8）³¹⁾、人口置換水準（2.07）³²⁾には達していない。
- ② 将来的な若年女性人口（20-39 歳）の減少が顕著であり、子どもを産める女性の減少がますます出生数の低下へと繋がっていく。
- ③ 平成 22 年の国勢調査によると、本村の高齢化率 38.0%は、県内（県 22.5%）でもトップの値で高齢化が進行している。このまま、何も講じなければ、2030 年には高齢者の割合が 51.0%となると予測されており、自然減は進む一途である。

■課題2 若者の転出超過による社会減

- ① 10 歳代から 20 歳代の若者の転出が多く、進学及び就職を機に村外へ転出し、そのまま都市部などへ流れている。また、本村の特徴として、一旦転出した後の U ターン等にあたる 20 歳代、30 歳代の転入が少なく、転出超過が続いている。
- ② 転出者のうち、37.0%が結婚、25.9%が転職・就職の理由で東峰村を離れているものの、約半数が東峰村への U ターンを希望している。

■課題3 継続的な人口減少への対応

課題 1 の自然減、課題 2 の社会減から引き起こる人口減少によって、地域の成長や発展に与える影響が懸念される。



31) 国民希望出生率(1.8) : 子どもを持ちたいと考える人の希望が叶った場合の出生率

32) 人口置換水準(2.07) : 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる出生率の水準

○ しごとの状況

■課題1 労働力、後継者不足

- ① 生産年齢人口（15-64歳）は1980年以降減少傾向に入っており、今後もさらに減少していく見込みである。このことから、村の将来における労働力、生産力不足が懸念される。
- ② 本村の就業人口は、総人口の減少に伴って年々減少している。3区分別の就業人口の割合において、本村は第1次産業（農・林業）の構成比が全国、福岡県と比べて高く、本村の基盤産業ともなっているが、第1次産業の就業者数も過去20年で約半数まで減少している。また、農・林業従事者の75.2%が60歳以上と高齢化が進んでいることも将来的な担い手不足を招く大きな課題である。

■課題2 事業所の孤立

- ① 事業所アンケートによると、雇用する側から「他市町からの移住が進んでいない」、「新規雇用がしにくい」、「異業種との情報交換などが充実していない」という意見が多く、雇用の人材マッチングや交流会などによる情報や技術の交換が求められている。

○ まちの状況

■課題1 高齢化の進行による集落の限界

- ① 1995（平成7）年から2015（平成27）年までの人口増減率は、村全体で24.3%減となっている。本村は人口減少により、高齢者数の増加が顕著となっており、高齢化率は平成27年時点で38.7%と高い状況にある。また、高齢化率が54.3%と住民の半数以上が高齢者の集落もみられ、集落の自治や生活道路の管理など、共同体としての機能が失われていくことが懸念される。

■課題2 生活基盤整備の不足

- ① アンケート調査によると、多くの村民が「東峰村は住みやすい」、「村に住み続けたい」、「村に愛着や誇りがある」と考えており、村の自然の豊かさややすらぎ、文化が村民の心に根付いていることがわかる。その一方で、村外へ転出した人が考える村の問題点は、「交通の利便性が悪い」、「買い物をする場所がない」、「医療機関が不十分」など、生活基盤整備の不足が指摘されている。自然環境の良い生活を続けながら、日常の買い物や移動手段が満たされる環境が求められている。

■課題3 観光客招致による村の活性化

- ① 本村への観光客数は、2013（平成25）年では、73万人となっており、その多くは5月と10月の「民陶むら祭」に集中しているため、それ以外の月に訪れる観光客の数は少ない。年に数回開催されるイベントだけでなく、年間を通して村のライフスタイルや季節の素晴らしさなど、村の特性を活かした地域の活性化が必要である。

2. 目指すべき将来の施策の方向性

■ 東峰村の人口減少を抑えること

- 自然減対策

- 自然減を縮小させるためにも、出生数を上げる必要がある。

- 社会減、労働力・後継者不足対策

- 進学・就職だけでなく、結婚や子育て期においても本村からの転出抑制を図ること、積極的な転入・Uターン対策が必要である。

- 居住地の確保と住みよい環境づくりを行い定住しやすい基盤をつくる。

- 若者の雇用の場を確保する。

■ 東峰村の人口減少に備えること

- 集落の限界、高齢化対策

- 高齢者の安全と健康を見守るまちづくりが必要である。

- 生活基盤整備の不足対策

- 買物や交通手段などの基盤整備の環境づくりが必要である。

3. 人口の将来展望の検討

◎ 東峰村の特徴として、人口移動（転出超過）を抑えることが、若年人口と若年女性人口の減少抑制、及び老年人口比率の抑制に効果大。総じて、人口減少の抑制となる。

■ 村独自推計の考え方

村独自推計の出生率及び移動率・移動数を以下の前提条件にて検討する。

【出生率】

国、福岡県での人口特殊出生率の仮定と同様に、本村においても2030（平成42）年に国民希望出生率である1.8、2040（平成52）年に人口置換水準である2.07を目指し、出生率を上昇させることを目標とする。

○出生率…2030年までに1.8、2040年までに2.07

(参考)合計特殊出生率の仮定

	実績	目標値							備考	
		2008~2012	2015	2020	2025	2030	2035	2040		2045
全国	1.38		1.6		1.8		2.07	2.07	2020年までに1.6、2030年までに1.8、2040年までに2.07	
福岡県	出生率①	1.43			1.8		2.07	2.07	2025年までに1.8、2035年までに2.07	
	出生率②				1.8		2.07	2.07	2030年までに1.8、2040年までに2.07	
	出生率③						1.8	1.8	2040年までに1.8	
東峰村	国提供	1.49	1.67	1.63	1.60	1.61	1.61	1.61	1.61	社人研の仮定値
	パターン1・2 シミュ1・2		1.49	1.50	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2025年までに1.8、2030年までに2.10
	村独自推計					1.8		2.07	2.07	2030年までに1.8、2040年までに2.07

※2008～2012年の合計特殊出生率は「人口動態調査・市区町村別統計」より

【移動率・移動数】

移動率は社人研の値を採用する。加えて、新規公営住宅や空き家等への若い世代の移住者を想定し、2016（平成28）年から2045（平成57）年まで、年に2世帯のファミリー層の転入を図ることを目標とする。

○移動率 … 社人研推計準拠（移動率0.5倍に縮小）

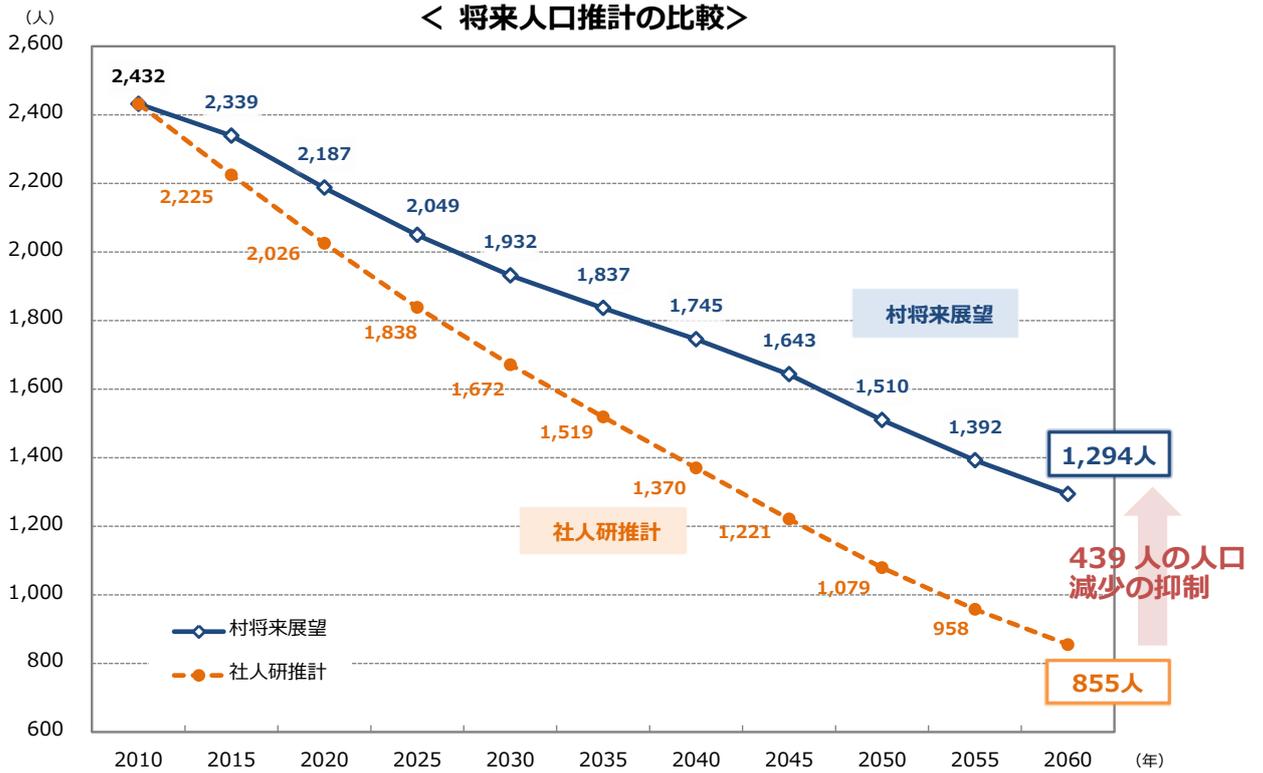
○移動数 … 2045年まで 2世帯/年の転入（計60世帯）

※2015年は住民基本台帳（H27.3.31）の実数を用いて推計

※1世帯…3.5人
男1人(35～39歳→40～44歳)
(40～44歳→45～49歳)、
女1人(35～39歳→40～44歳)
(40～44歳→45～49歳)、
子1.5人(5～9歳→10～14歳)と設定

※移動数の考え方

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	備考
	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	
新規公営住宅+ 空き家等の入居	-	+10世帯	+10世帯	+10世帯	+10世帯	+10世帯	+10世帯		計60世帯 (210人)
	-	(2+2+2+2+2)	(2+2+2+2+2)	(2+2+2+2+2)	(2+2+2+2+2)	(2+2+2+2+2)	(2+2+2+2+2)		



■ 将来人口推計の比較

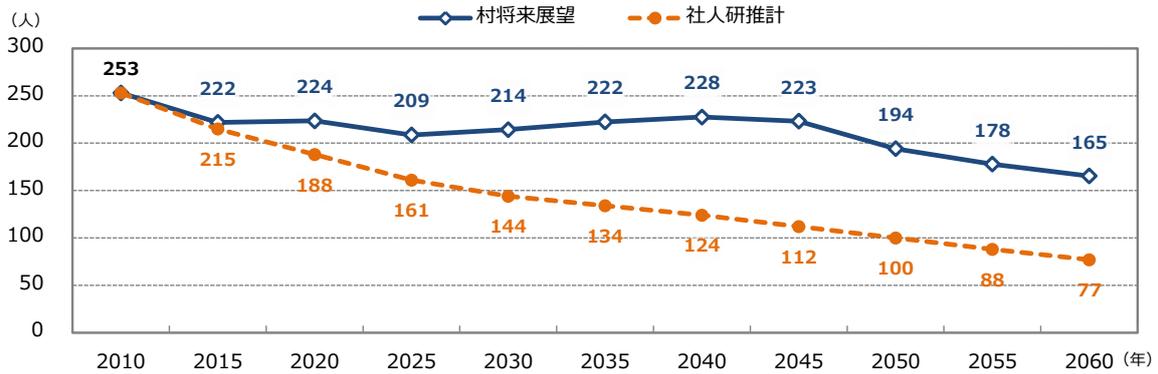
		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	備考	
国提供将来推計	社人研推計	合計特殊出生率	-	1.67	1.63	1.60	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	社人研の仮定値	
		自然増減(人)	-	-173	-191	-185	-168	-157	-158	-159	-151	-129		-108
		移動率	社人研仮定値 ※男女別5歳階級別に設定											移動(転出超過)が2020年までに縮小(0.5倍)すると仮定
		社会増減(人)	-	-33	-8	-3	1	5	9	10	9	8	5	
		総人口(人)	2,432	2,225	2,026	1,838	1,672	1,519	1,370	1,221	1,079	958	855	
		年少人口(人)	253	215	188	161	144	134	124	112	100	88	77	
		生産年齢人口(人)	1,256	1,088	919	772	675	611	553	506	459	425	378	
		老年人口(人)	923	922	919	905	853	774	693	603	520	445	400	
		若年女性人口(人)	149	138	135	116	112	100	84	78	68	61	56	
		村独自推計	村将来展望	合計特殊出生率	-	-	1.65	1.72	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07
自然増減(人)	-			-	-174	-167	-147	-129	-127	-136	-131	-114	-95	
移動率	社人研仮定値 ※男女別5歳階級別に設定											移動(転出超過)が2020年までに縮小(0.5倍)すると仮定 + 2045年まで2世帯(※)/年の転入 ※2015年は住民基本台帳(H27.3.31)の実数を用いて推計		
社会増減(人)	-			-	23	29	29	34	36	35	-2		-4	-4
総人口(人)	2,432			2,339	2,187	2,049	1,932	1,837	1,745	1,643	1,510	1,392	1,294	
年少人口(人)	253			222	224	209	214	222	228	223	194	178	165	
生産年齢人口(人)	1,256			1,211	1,041	927	845	814	785	766	716	661	588	
老年人口(人)	923			906	923	914	872	800	733	654	600	554	541	
若年女性人口(人)	149			175	173	156	144	123	112	116	110	110	107	

以上の結果、2060年の本村の人口は、1,294人となり、社人研推計の859人と比べて、439人の人口減少が抑制されることとなる。

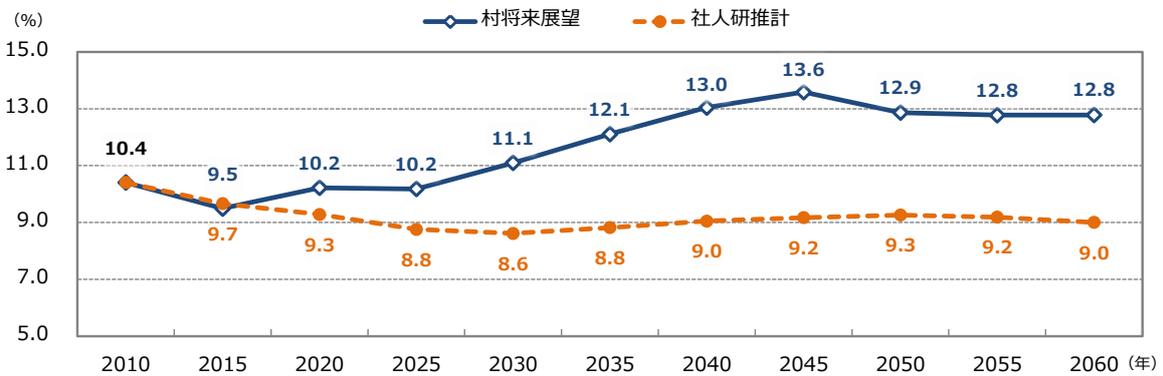
この場合、年少人口が165人(社人研推計との差88人増)、年少人口の割合が12.8%(同3.8%増)、生産年齢人口が588人(同210人増)、生産年齢人口の割合が45.4%(同1.2%増)、老年人口が541人(同141人増)、老年人口の割合が41.8%(同5.0%減)、若年女性人口が107人(同51人増)、若年女性人口の割合が8.3%(同1.7%増)と見込まれる。

■ 年少人口の推計と割合

＜ 年少人口推計 ＞

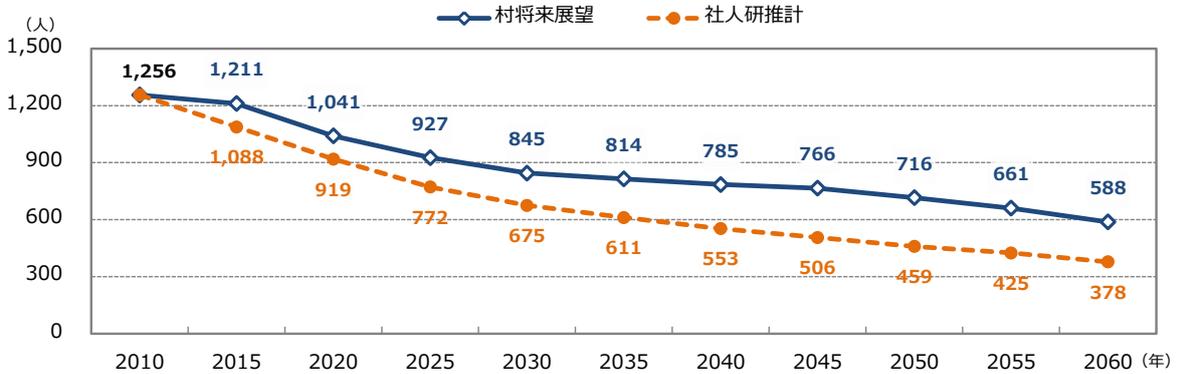


＜ 年少人口推計の割合 ＞



■ 生産年齢人口の推計と割合

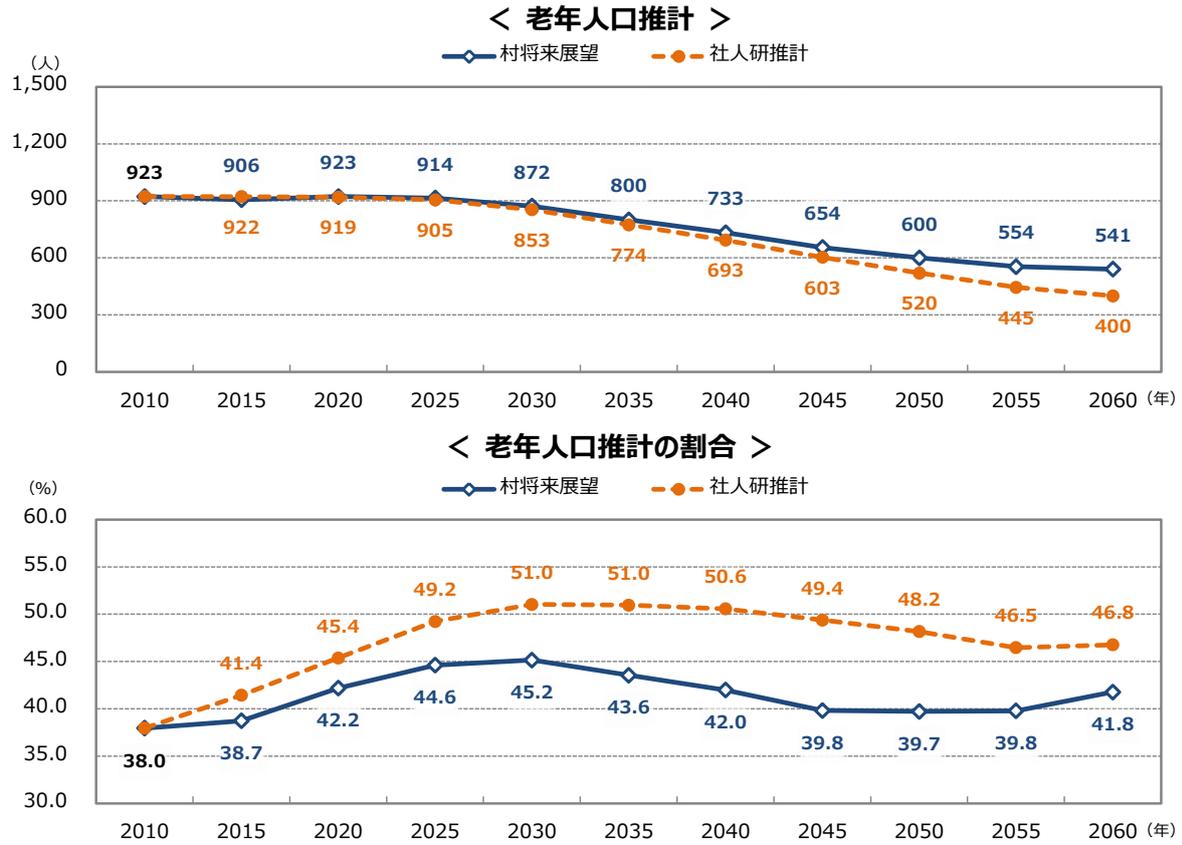
＜ 生産年齢人口推計 ＞



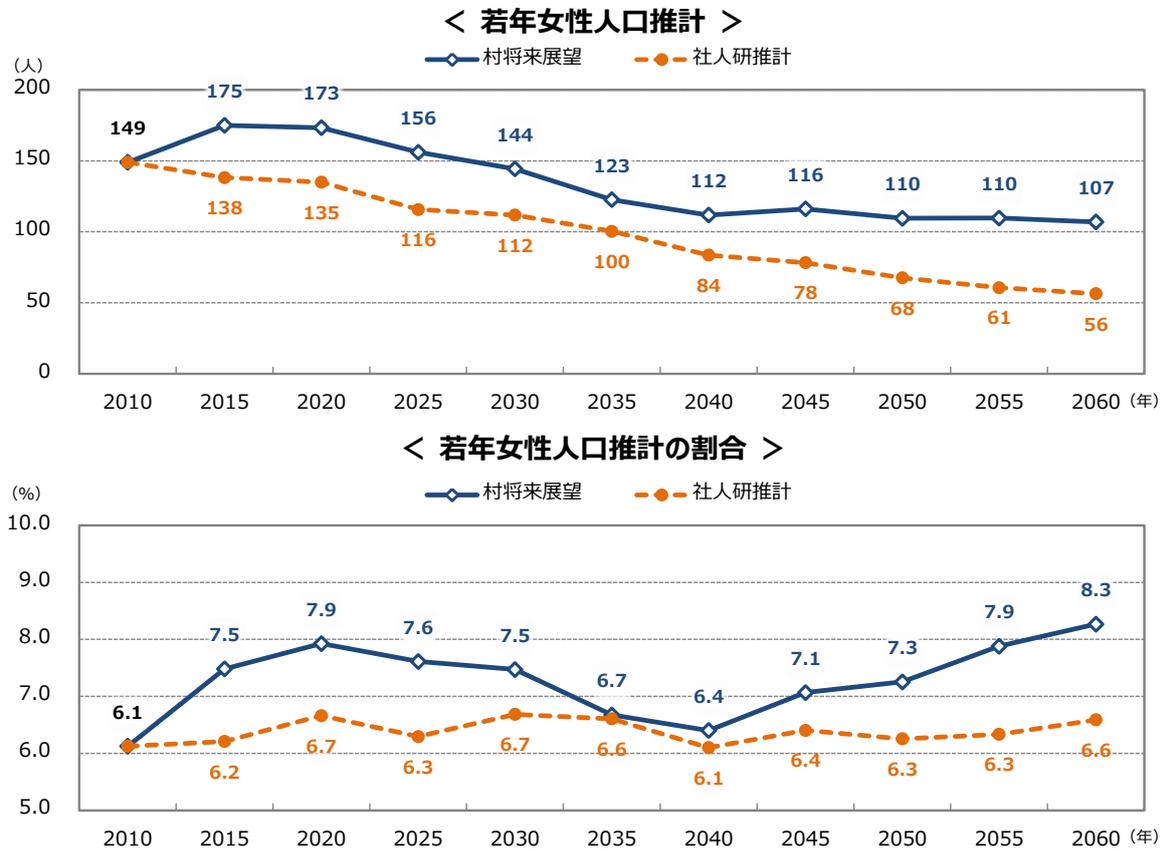
＜ 生産年齢人口推計の割合 ＞



■ 老年人口の推計と割合



■ 若年女性人口の推計と割合



東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 1 月 発 行

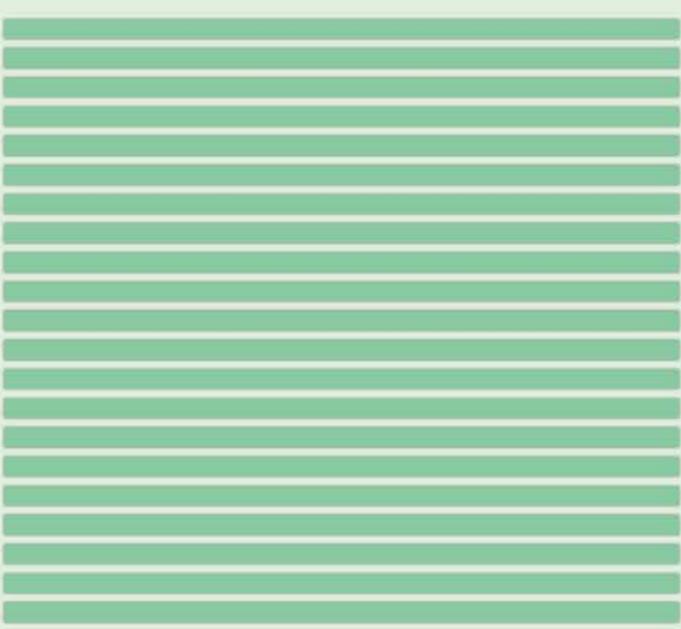
発 行：福岡県東峰村

〒838-1792

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425 番地

tel.0946-72-2311 / fax.0946-72-2038

編 集：企画政策課



東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略

